

庄内町教育振興基本計画 (後期計画)

よりよい生き方や志を求め、自立し、
地域社会を支える人づくり

令和2年10月

庄内町教育委員会

《はじめに》

平成 28 年の春にスタートした「庄内町教育振興基本計画」も前期の最終年である 5 年目を迎えましたが、その間、本町教育関係機関においては、常に基本目標である「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」を念頭に置きながら教育活動を進めて参りました。また、本計画の具現化のための道標として、年度ごとに「重点と視座」を定めて具体的な活動の拠り所として示してきたところです。学校関係者や社会教育に関わっていただいた多くの方々のご尽力により、少しずつではありますが順調に歩みを進めていると考えております。

しかしながら一方で、社会の変容は私たちの予想を超えて大きく早く激しいものがあります。教育環境においても学習用一人一台端末の整備が大きく前倒しされて始まります。学習指導要領の改訂では「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」と従前の概念から大きく転換された指導方針が示されました。また、教職員の長時間労働が社会問題化して「働き方改革」が喫緊の課題として取り組まれていることや、特別な支援を要する児童生徒の増加にも適切な対応が求められています。そして、なによりも新型コロナウイルス感染症の拡大により、長期間にわたる休校が全国的に実施され、今まで経験したことのない事態に遭遇して混乱しています。「新しい生活様式」を模索しながらも、先行きの見通せない時代を生きていかなければなりません。

更には、少子高齢化や人口減少が進む中で、参画と協働の地域づくり活動を推進するとともに持続可能な地域社会を創造していく状況にあることから、これまで社会教育の拠点をなしてきた公民館をコミュニティセンター化することが検討されておりますが、それぞれの学区地区で積み上げてきた生涯学習機能は継続していかなければなりません。

本計画の前期の振り返りをしながらも、こうした社会の激変に対応できるように計画の見直しをして後半の 5 年間に備えるべく「後期計画」としてまとめたところであります。基本的な考え方としては、「1 基本目標」「2 基本目標の具現化」「3 目指す人間像」につきましては、本町教育の普遍的な理念でありますので変更せずに「4 重点的方向性」「基本方針・主要施策」について今後 5 年間の予想される社会の変化に対応できる具体的な方針や施策を示したものであります。「教育振興基本計画見直し検討会議」で検討いただいた委員の皆様には心から感謝申し上げます。また、パブリックコメントを実施して広く町民のご意見もうかがったところであります。

本町の掲げる「日本一住みやすく住み続けたい町」の創造のために最も基本となるのが「人づくり＝教育」であると自負するところであります。今後とも地域・学校・家庭が一体となって本計画の施策を推進していきたいと考えております。町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和 2 年 10 月

庄内町教育委員会

庄内町教育振興基本計画（後期計画）

目 次

第1章 計画の見直しにあたって

1	見直しの趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の構成	1
4	計画の進行管理	2
5	他の計画との関係	2

第2章 教育をめぐる動き・庄内町の教育の現状と課題

1	国や県の教育をめぐる動き	3
2	庄内町の教育の現状と課題	4

第3章 10年間を通じて 庄内町の教育のめざす姿

1	基本目標	7
2	基本目標の具体化	8
3	めざす人間像	9
4	今後5年間の重点	9
5	庄内町教育振興基本計画体系図	10

第4章 今後5年間で取り組む基本方針と主要施策

学校教育

基本方針 1	いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進	12
基本方針 2	地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成	14
基本方針 3	生きる力の基礎を培う幼児教育の充実と子育て支援の推進	16
基本方針 4	【生きる力・学び】一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成	18
基本方針 5	【生きる力・心と体】健やかでたくましい心と体の育成	20
基本方針 6	庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進	22
基本方針 7	学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築	24
基本方針 8	教職員の資質向上と働き方改革の推進	26
基本方針 9	学校教育を支える施設・教育環境の充実	28

社会教育

基本方針 1	地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進	32
基本方針 2	町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進	34
基本方針 3	庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化	36
基本方針 4	教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上	38
基本方針 5	交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進	40
基本方針 6	豊かな自然・人や施設を活かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進	42
基本方針 7	豊かな文化財の保全と継承の推進	44
基本方針 8	社会教育職員の資質向上	46
基本方針 9	社会教育を支える施設、設備の充実	48

資料編

1	教育基本法	51
2	用語説明	53
3	庄内町教育振興基本計画見直し検討会議委員名簿	56
4	庄内町教育振興基本計画(後期計画)策定に係る経過	56

第1章 計画の見直しにあたって

1 見直しの趣旨

(当初計画の趣旨)

子ども達を取り巻く環境の変化により、多くの問題が指摘される中、本町において今後めざすべき教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策を明らかにしながら、学校や地域など町全体で本町の教育振興の発展に取り組む必要性とともに、教育基本法の改正により、地方自治体においても、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めることとされたことを併せ、本町の教育施策の一層の推進を図るため、平成27年10月に「庄内町教育振興基本計画」を策定しました。

(見直しの趣旨)

本計画の計画期間については、10年の計画としておりますが、中間年度には見直しを行うこととしております。この5年間、人口減少の加速化、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、技術革新の急速な発展により、社会が大きく変化してきています。人口減少、少子高齢化は、幼稚園、学校の規模の縮小、固定化したクラス編成、学校を取り巻く地域コミュニティの弱体化等が懸念されています。また、IoT、AIなどの第四次産業革命による社会の変化も進んでおります。

国は、平成30年に小中学校等の学習指導要領及び幼稚園の教育要領の改訂などを含んだ「第3期教育振興基本計画」を策定し、これからの社会の変化を見据えた教育の方向性を示しました。また、山形県は、令和2年3月に「第6次山形県教育振興計画」の後期計画を策定し、今後5年間に取り組む施策を示したところであります。

加えて、令和2年2月末からの「新型コロナウイルス感染症対策」に伴う学校の臨時休業、社会教育施設等の一部利用制限など新たな生活様式が求められ、教育現場や社会教育のあり方も大きく変わりつつあります。

本町においては、計画策定以降の社会、教育情勢の変化や計画の進捗状況等を精査、分析し、国・県の計画の見直しも参考としながら、本町の教育施策の一層の推進を図るため、今後5年間についての後期計画を策定するものです。

2 計画期間

この計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画としてスタートしておりますが、中間年度である今年度に、これまでの前期5年間の実績を基に見直しを行い、令和3年度から令和7年度までの5年間の後期計画の計画期間として、計画を継続します。

3 計画の構成

この計画は、5年後にめざすべき姿として、前期計画を継承し、基本目標を「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」とし、「めざす人間像」をより明確化するとともに、特に重点とする方向性の6項目については、前期計画をほぼ踏襲しながら、若干の変更・見直しを加えた上で、施策の基本方針を学校教育と社会教育に整理して、それぞれが具体的に取り組

む75施策を示します。

4 計画の進行管理

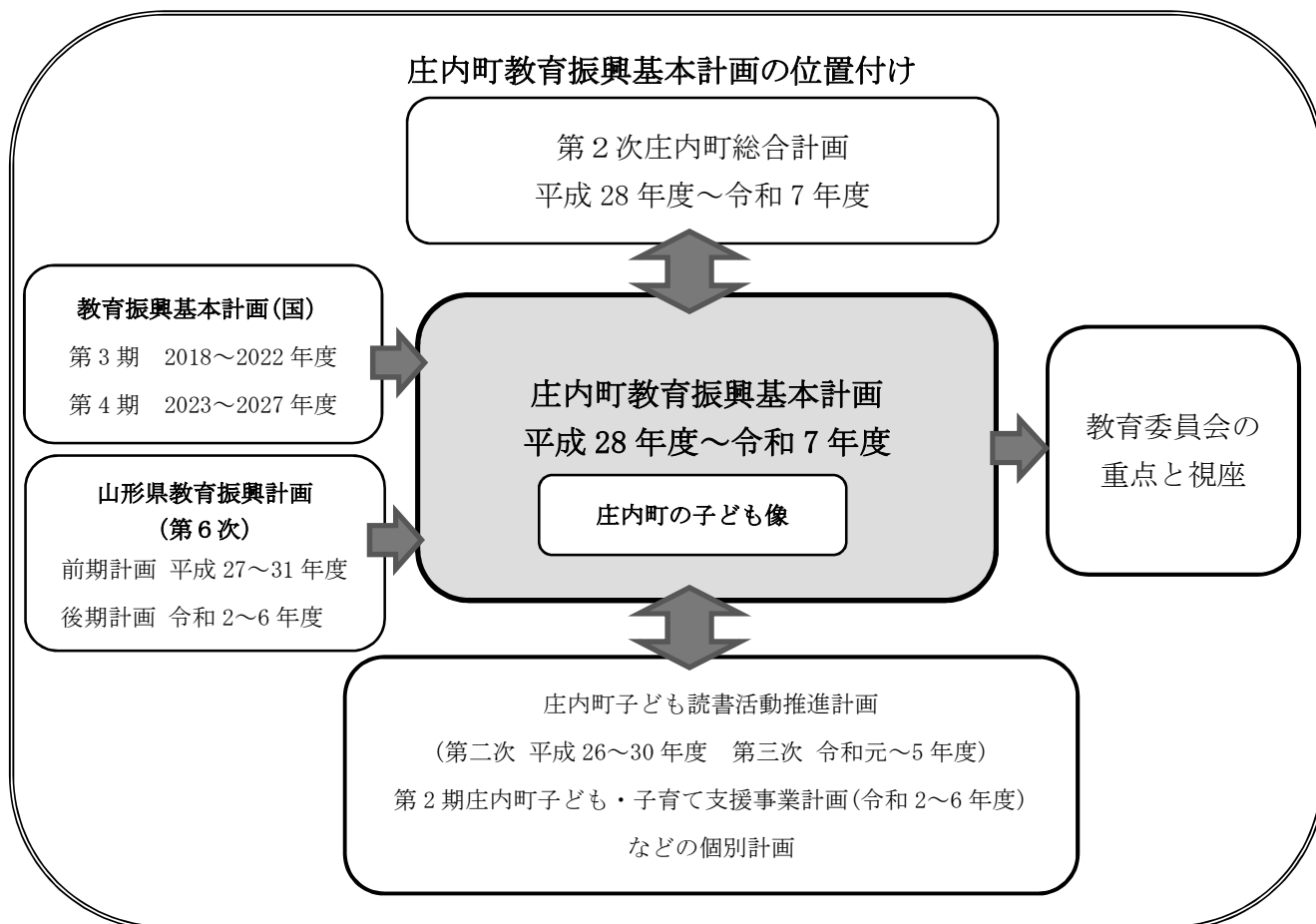
毎年度、基本方針ごとの目標指標を基にしながら、主要施策の進捗状況や目標の達成状況を分析し、課題を整理しながら評価を行います。

評価に際しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」によって行い、評価の結果を公表します。

また、社会経済情勢が大きく変化する場合においては、計画内容の見直しを含め、柔軟に対応します。

5 他の計画との関係

前期計画は、国の「第2期教育振興基本計画」及び「第6次山形県教育振興計画」を参酌して策定したものです。また、「第2次庄内町総合計画」や教育に関する個別計画との整合性を図りながら策定したものです。後期計画についても同様に、国の「第3期教育振興基本計画」及び「第6次山形県教育振興計画(後期計画)」の改訂点や現状を踏まえて見直すとともに、策定作業を進めている「第2次庄内町総合計画(後期計画)」や教育に係る個別計画と整合性を図り、見直しを行いました。



1 国や県の教育をめぐる動き

(1) 国の第3期教育振興基本計画に示された5つの基本的方針

平成30年に策定された国の「第3期教育振興基本計画」では、「第2期教育振興基本計画」において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築をめざすという理念を引き継ぎ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策として、以下の5つの基本的方針が示されました。

- ① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ② 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤ 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 山形県第6次教育振興計画がめざす教育の姿

平成27年5月に策定された「第6次教育振興計画」は、概ね10年の計画としており、「人間力」という総合的な力の育成や「山形の未来をひらく」という地方創生の重要性は変わらないと考え、また、人間形成の基盤や基本的な生き方を大切にしてきた「山形らしい教育」を希求してきた4教振、5教振の精神を継承する理念のもと、「第6次教育振興計画(後期計画)」が、以下のように、令和2年3月に策定されました。

◎基本目標

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

◎めざす人間像

「いのち」をつなぐ人… 自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け止め、他者の生命や生き方を尊重する人。先人から自分へと受け継がれてきた生命を次の世代につないでいく人。

学びを生かす人… 学び重ねることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断し、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる人。多様な他者と協働しながら新たな価値を生み出し、学びを人生や社会に生かす人。

地域をつくる人… 郷土を愛し、地域とつながり続ける人。地域コミュニティの一員として、あるいは、地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域のよさや課題を主体的に捉え、地域の人と協働することを通して、地域の未来をつくる人。

◎全体を貫く基本姿勢

広い視野と高い志を持って… 夢や希望を持って、その達成に向け行動し続ける姿勢。

地域の窓から世界を見るなど広い視野で物事を考え、より高い価値の創造に果敢に挑戦し続ける人。

2 庄内町の教育の現状と課題

(1) 計画当初の現状と課題

本町では平成21年に「庄内町の子ども像」を制定、平成23年度からは「庄内町教育委員会の重点と視座」を定め、町のめざす教育の方向性の周知を図ってきました。その結果、町のめざす方向性が周知され、行政と現場が一体となって教育の振興に努める気運が高まってきました。その中の全体の傾向として以下のような成果と課題があります。

- ・本町の自然・歴史・文化、先人の功績を学び、ふるさとのすばらしさを感じ、誇りに思う心を育てる教育を推進してきました。子ども達のふるさとの愛着が増し、町が好きだと感じる子ども達が増えてきました。今後もふるさと学習の推進を図ることが大切です。

- ・東日本大震災後、ボランティア意識の高まりがみられ、学校や公民館等でのボランティア活動や南三陸町をはじめとする被災地への復興支援活動がさかんになりました。また、自然災害をまのあたりにし、改めて自然に対する畏敬の念や、今ある平和や安全への感謝の気持ちが高まってきました。このような活動を今後も推進し、共に生きる他者を思いやり、人や社会に役立つと心する心を育む教育の推進が必要です。

- ・地域力を生かした子ども達のスポーツ、文化芸術における活躍が見られます。しかし、自尊感情の低さや、将来の夢や希望への意識が低い等の課題も見られます。子ども達が主体的に学び、自己実現し、自立してたくましく生きる力が培われるように、地域をはじめ幼稚園・学校教育の一層の充実が大切です。また、生涯にわたって学び続け、心豊かに生きがいをもって生きていけるよう、社会教育の充実が大切です。

- ・家庭をとりまく環境の変化とともに、複雑な家庭環境や経済的問題をかかえた世帯の増加等による家庭教育力の低下が危惧されています。就学援助制度や教育相談体制の充実等、総合的に子どもを支援する学びのセーフティネットを構築することが必要です。家庭教育は教育の土台であるという認識を広め、子ども達の発達段階に応じた育成を推進することは重要な課題です。

- ・学校施設の耐震化率100%は大きな成果です。今後は、共同調理場の建設と共に、計画的に社会教育、社会体育施設の長寿命化をすすめる体制の構築が必要になります。また、学校の適正規模のありかたについては引き続き検討が必要です。近隣市町村の状況や先進地を参考にし、総合的に判断し、協議を進めていくことが重要です。

- ・少子高齢化や人口減少による地域の衰退や、学校に勢いがなくなることが懸念される中、今後はこれまで以上に、町ぐるみで教育の振興に努め、自分達の町を自分達でよりよくしようとする気運を醸成していくことが必要です。

(2) 前期5年間の取組みと成果・課題

本計画の前期5年間の取組みの成果を評価分析し、以下の課題解決にむけ、今後5年間の計画の見直しを図ります。

・本町の自然・歴史・文化、先人の功績を学び、ふるさとのすばらしさを感じ、誇りに思う心を育てる教育を推進してきました。社会科副読本を活用したふるさと教育が定着化してきており、ふるさとに対する愛着が増し、町が好きだと感じる子ども達が増えてきました。庄内町を教材化するとともに、社会科副読本を中学校でも副教材として活用するなど、更なるふるさと学習の推進を図ることが大切です。また、本町出身で幕末の偉人、維新回天偉業の魁と称される清河八郎の歴史的役割と波乱万丈の生涯、さらには人間像を広く伝える活動を推進していく必要があります。

・東日本大震災後、高まりがみられたボランティア意識は、南三陸町との復興支援活動や交流事業でさかんになりましたが、時間の経過とともに活動が縮小化傾向にあります。また、ほかの事業でのボランティア活動は停滞気味で、特に中学生のボランティア登録者の割合は年々減少しています。自然に対する畏敬の念や、平和や安全への感謝の気持ちを醸成することや諸々の活動のなかで、共に生きる他者を思いやり、人や社会に役立つと心する心を育む教育の推進が必要です。

・地域力を生かした子ども達のスポーツ・文化等の活動は、広い分野で取り組まれており、競技力の向上や子ども達の活躍がみられます。しかし、自尊感情の低さや将来の夢や希望への意識の低さが、特に中学3年生に顕著にみられます。子ども達が主体的に学び、自己実現し、自立してたくましく生きる力が培われるように、幼稚園を含めた学校教育のより一層の充実が大切です。併せて、生涯にわたって学び続け、心豊かに生きがいをもって生きていけるよう、生涯学習・スポーツの充実が大切です。

・少子高齢化や人口減少による地域の衰退や、学校に勢いがなくなることが懸念される中、コミュニティ・スクールの導入等により、これまで以上に町ぐるみ、地域ぐるみで教育の振興に努め、自分達の町を自分達でより良くしようとする気運を醸成していくことが必要です。

・スポーツ少年団及び中学校の運動部等では、過度な活動による子どもの心身の疲弊など様々な問題に対処するため、「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」について、学校・家庭・地域の連携を強化して、更なる浸透を図る必要があります。

・家庭を取り巻く環境の変化とともに、複雑な家庭環境や経済的問題をかかえた世帯が増加し、家庭教育力の低下が危惧されています。就学援助制度やスクールソーシャルワーカーの活用等の教育相談体制の充実を図るとともに、総合的に子どもを支援する学びのセーフティネットの更なる構築が必要です。家庭教育は教育の土台であるという認識を広め、子ども達の発達段階

に応じた育成を推進することは重要な課題です。

・新学校給食共同調理場は、平成29年6月に完成し、8月より共用開始となりました。「学校給食衛生管理基準」のもと、町内小中学校並びに幼稚園に、毎日約2,000食を調理し、安全で安心、おいしい給食の供給を推進しています。今後は、多様化する食物アレルギーへの対応、地場産作物の活用や食育の推進のほか、時代に即した施設運営についても検討する必要があります。

・令和2年度中に策定する学校施設の長寿命化計画に沿った施設整備を進めるとともに、今後ますます減少する園児、児童生徒数の推移を見極めながら、学校の適正規模・適正配置について検討する場を設置し、意見を反映させながら、持続可能な学校施設の将来ビジョンを示していく必要があります。

・公民館は、地域住民の学習や地域活動の拠点として、世代を超え、人と人をつなぎ、魅力ある地域づくりを推進してきました。一方、地域では、高齢化、役員の成り手不足などの課題が負担増となっている中で、持続可能な地域社会を創造し、地域が主体となった事業展開を図るため、公民館のコミュニティセンター化を検討します。

・平成30年11月に策定した「庄内町立図書館整備基本計画」の具現化のため、新図書館の整備を進め、令和4年度のリニューアルオープンをめざします。庄内町武道館については、老朽化が著しくなっているため、「庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画」に基づき、今後の整備について慎重に進めていく必要があります。その他の社会教育、社会体育施設については、公共施設個別施設計画により、適切な維持管理を図り、長寿命化を推進するとともに、老朽化が著しい施設については、廃止・統廃合も含め検討する必要があります。

1 基本目標

よりよい生き方や志を求め、 自立し、地域社会を支える人づくり

少子高齢化や人口減少、地域コミュニティ機能の低下、ICTの進歩とグローバル化の進展、地球温暖化に起因する環境問題や自然災害等、現代社会は急激に変化しています。また、いじめや体罰等の「いのち」にかかわる問題が多発し、家庭教育力の低下や児童生徒の学力・体力・規範意識等、多くの課題が指摘されています。このような課題は、全国的な傾向であり、本町でも同じような課題がみられます。

こうした現状の中で、町民が自立し、幸せな人生を切り拓き、いのちをつないでいてほしいという願いをこめて、基本目標を上のように掲げました。この基本目標には次のような思いが込められています。

第1に、一人一人が自立し、たくましく生きる姿をめざします。自立のためには、成人するまでに、基礎的・基本的な知識技能、自ら考え、判断し行動する力、思いやりの豊かな心、たくましい体と心等を育成することが必要です。知徳体のバランスのよい総合的な「人間力」の育成をめざします。

第2に、生涯にわたって夢や志をもち、楽しく主体的に学び続ける姿をめざします。主体的に学び続け、自己実現する姿は、学校教育法でも重視されている「生きる力」の要素です。

第3に、生まれ育った町を誇りに思い、自然への畏敬の心や、自分を支えてくれる地域の人へ感謝する心を育みます。自己実現をめざすだけでなく、様々な状況の中で、共に生きる人々に目を向け、助け合う心や、人や地域に役立つとする心の育成を重視します。そして、誰かに頼るだけでなく、自分達の力で地域や社会を良くしていこうとする協働と参画の姿をめざします。

第4に、家庭・学校・地域・行政が連携して諸課題の解決に努めます。そして、その連携の中であたたかく育てられた庄内町の町民が、よりよい生き方や志を追求し、生涯にわたって楽しく学び、生きがいを持って生きる姿をめざします。

2 基本目標の具体化

**月山、立谷沢川、最上川、
庄内平野の風土に寄りそい
耕した結^{ゆい}の心で人を思いやり
よりよい^{こころざし}生き方や志^{つむ}を求め
平和な社会を紡ぎあう人づくり**

本町は平成17年に、旧立川町と旧余目町が合併してできた町です。

町は豊かな自然に恵まれています。霊峰月山、そこから流れ出る平成の名水百選に選ばれた立谷沢川、日本三大急流として名高い最上川、水田が美しく広がる庄内平野。その自然の美しさは、長く住んでいる私達も心を奪われるほどです。

しかし、美しいだけではなく、厳しい自然でもあります。庄内平野は江戸時代まで水を確保できず、水田や畑にするのが難しい不毛な土地でした。北館大学が最上義光の命をうけ、約10年の歳月をかけて計画を立て、多くの人の協力によって完成させた北楯大堰と、品種改良を重ね、寒さに強い「亀ノ尾」を広めた阿部亀治等、多くの先人のおかげで今の庄内平野の豊かな米づくりがあります。

最上川の上流から吹き荒れる清川ダシは悪風と呼ばれ、耕作や生活を苦しめました。その悪風を風力発電に利用する工夫を何十年もかけて立川地域の人々は、成し遂げました。

町を豊かにうるおす大堰と、最上川沿いに見える風車は、自然に寄りそい、知恵を重ねてきた人々の努力の象徴です。

このように先人達は、自然に対する畏れや敬意をもって、この土地の風土に寄りそい、自然の恩恵に感謝しながら、庄内町を豊かに発展させてきました。そして、厳しい自然の中で、人々はお互いに思いやり、助けあってきました。これが「結」の心であり、現代の「絆」や「つながり」と表現されるものだと考えます。これらの風土や歴史は、次世代の子ども達に伝えていきたい大切なことであり、町の自然や歴史、風土を学び、先人達の生き方を知ることは、重要な教育です。

自らを育んだふるさとを学び、誇りに思うことは、自己を認めることであり、ふるさとを愛することは、自己や周りの人々を愛することと言えます。豊かな自然に触れ、多くの体験や交流を通して学習し、自己のよりよい生き方を求め、志を高めてほしいという願いをこの計画にこめます。

そして、いのちを次世代につなぐために、平和を愛し、地域や社会を自分達の手で良くしていこうとする、地域社会をつくる人間の姿をめざすものです。

3 めざす人間像

基本目標を推進するために、めざす人間像として次の3つを掲げます。

生き方 自他のいのち、生き方を大切にし、世代をつなぐ人

学 び 楽しく主体的に学び続け、志や生きがいをもつ人

共 生 広い視野をもち、地域とつながり、社会をつくる人

4 今後5年間の重点

今後5年間、特に重点とする方向性を以下の6つとし、方針や施策を進めていきます。

いのちと平和に感謝し ふるさとの心を耕す教育

ふるさとを誇りに思う心を育て、
自他のいのちと、いのちをつなぐ
大切さを教える

開かれた学校づくりと地域 づくり

地域、学校の課題を共有し、幅広い地
域人材が主体的に参加できる開かれ
た学校づくりと地域づくりを進める

積極的な社会参画・社会 貢献の推進

家庭、地域が連携して挨拶運動や
ボランティア活動に取り組み、
積極的な社会参画によって社会を
良くしようとする心を育てる

マネジメントの活性化と連携

教育委員会、各教育施設、幼稚園・
学校、地域それぞれが志を持って
主体的に経営・運営を活性化する

広い視野と高い志を育てる 教育

社会や世界へと視野を広げて夢や
希望をもち、挑戦できる場を実現
する。大人も子どもも自信と生き
がいを感じられる教育を進める

持続可能な町づくりを支える 教育

庄内町の良さに加え、環境、人口、経
済等の現状と課題を理解し、将来に向
けたビジョンを持って地域を支える
人づくりに取り組む

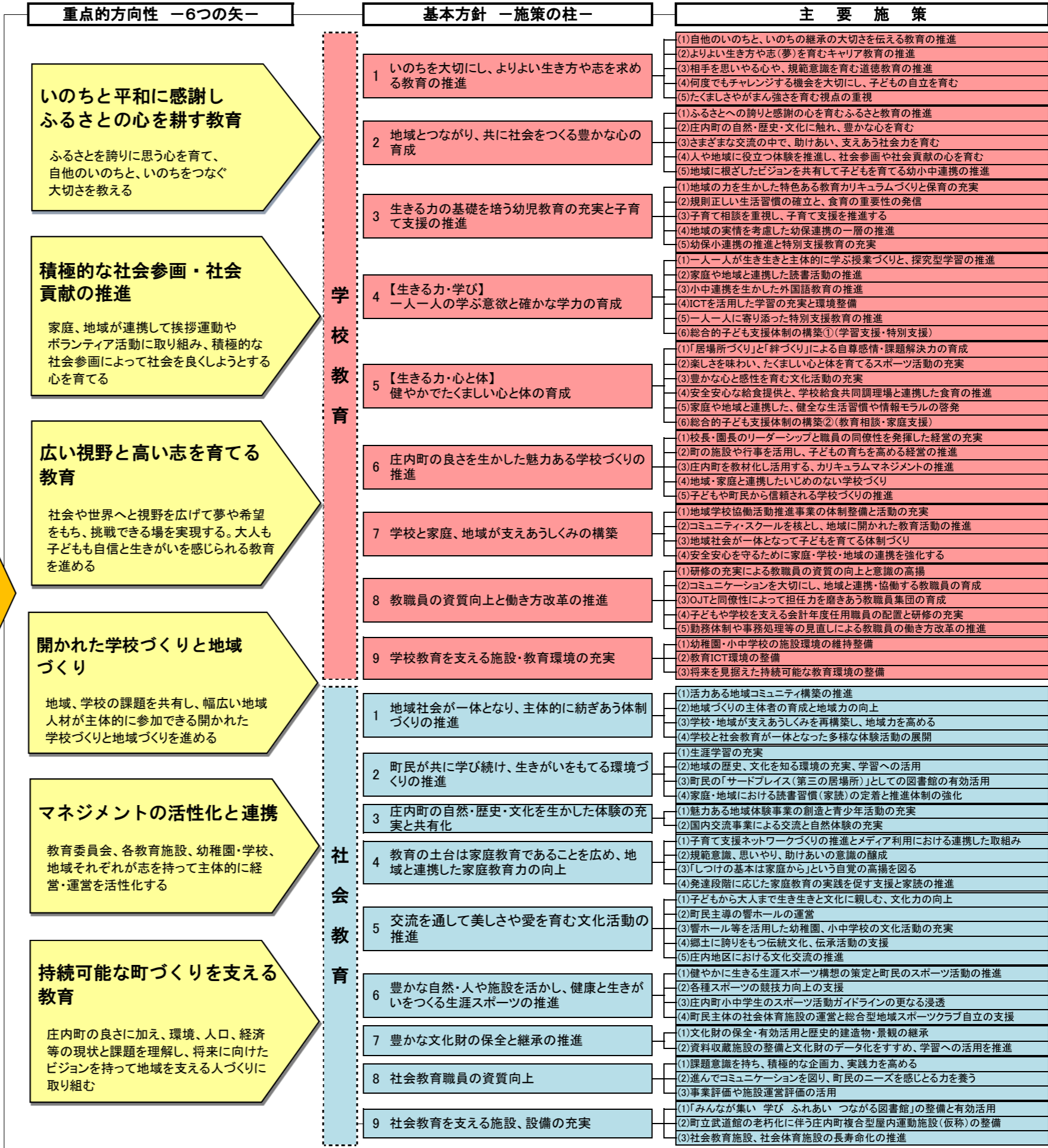
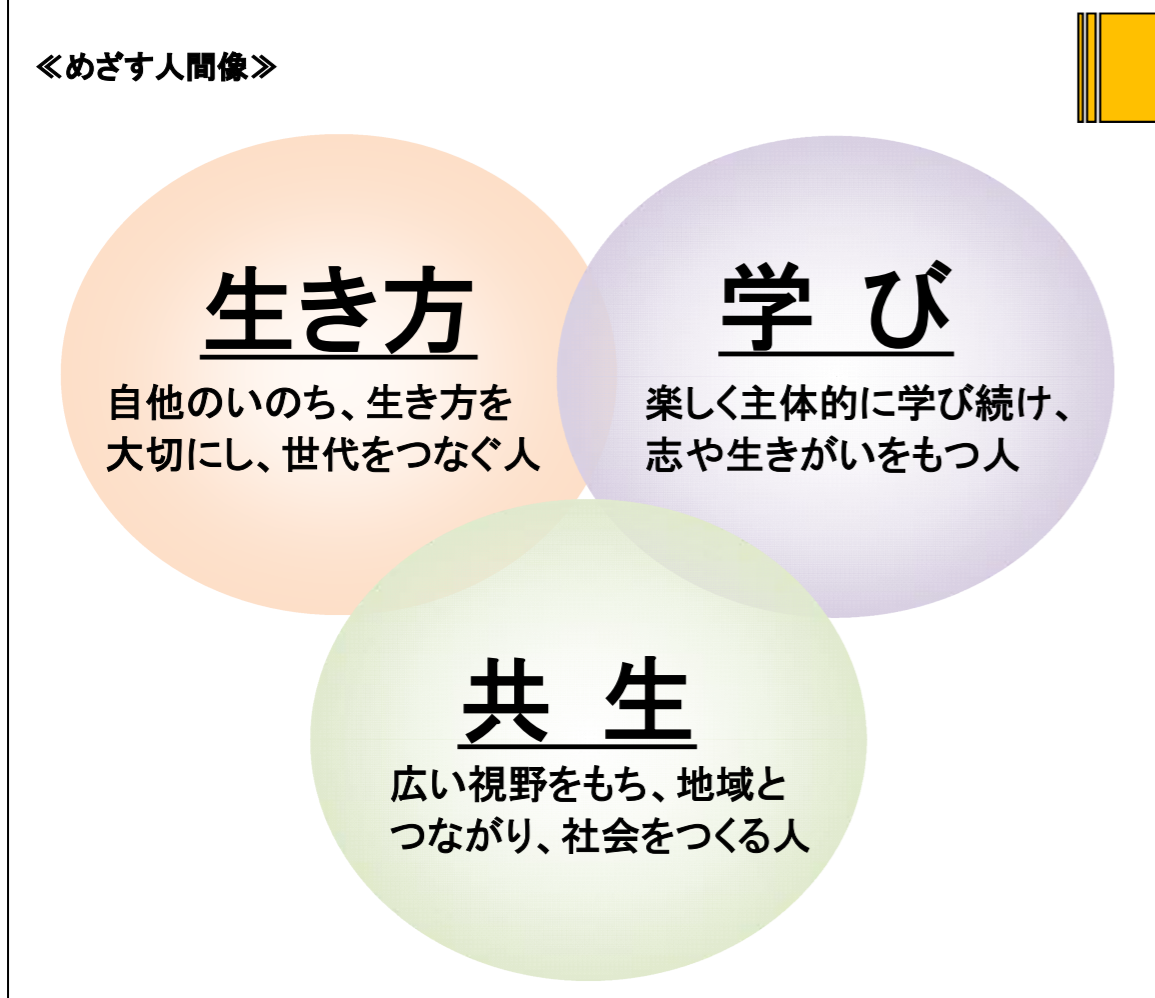
庄内町教育振興基本計画体系図

【基本目標】

**よりよい生き方や志を求め、
自立し、地域社会を支える人づくり**

《基本目標の具体化》

月山、立谷沢川、最上川、
庄内平野の風土に寄りそい
耕した結の心で人を思いやり
よりよい生き方や志を求め
平和な社会を紡ぎあう人づくり



【学校教育】



町立幼稚園サッカー交流会



「おいしい！」南三陸町友好献立



めだか米 稲刈り体験



庄内総合高校と余目三小の連携授業



被爆ピアノ平和コンサート



夢サポート塾

いのちを大切に、よりよい生き方や志を求める教育の推進

現状と課題

○ いのちを大切に、人を思いやる心を育てたい

いのちは先人から受け継がれてきたかけがえないものであることを、くりかえし教えることが重要です。

同時に、他者のいのちや考え方も尊重する意識を育てることが必要です。本町の学校でもいじめは発生しています(参照:学校教育 基本方針6)。また、庄内町教職員アンケートでは、家庭と学校が協力して、相手を思いやる心の育成を強化したいという意見が多くありました(表①)。家庭・学校・地域が連携し、自他のいのちの大切さをくりかえし教え、思いやりの心を育てることが必要です。

○ 夢、希望や生き方を考えさせたい

本町の子ども達は、学習や運動等にまじめに頑張る一方、将来の夢や希望に対する意識が低い傾向がありましたが、前期5年間で全国平均を上回るようになり、成果がみられます。(表②)。子どもが広い視野を持ち、将来の夢や希望、生き方を前向きに考えられるように、さらに積極的に取り組んでいく必要があります。

○ 表現力、広い視野、自立、たくましさ育てたい

失敗を恐れず、挑戦するたくましさ育てたいものです(表③)。庄内町教職員アンケートでは「自分の思いをきちんと伝える」や「視野の広さ」等とともに「たくましさ、根気強さ」「自主・自立」を課題として挙げている教職員が多いようです(表④)。

少子化の中で、意識的に子ども達をたくましく育てる視点が必要です。本町の子ども達の良さを生かしながら、主体性を育むとともに、たくましさ育てることが重要です。

基本方針の意図

- ◎ 自他のいのちの大切さを教え、思いやりの心を育む教育を推進します。
- ◎ 先人から祖父母、親、自分へと受け継がれてきたいいのちを全うして生きることの大切さと、次世代につなぐことの大切さを伝えます。
- ◎ よりよい生き方や志(夢)を求める子どもの育成をめざし、キャリア教育^{*2}を推進します。
- ◎ 変化する社会をたくましく生きる力を育てるために、何度でもチャレンジする挑戦意識や、あきらめずに努力するがまん強さを育てます。

表① 相手の立場になって思いやる心の育成

*教職員が自校の子どもを評価した結果(庄内町教職員アンケート)

	平成26年度		→	令和元年度	
	A達成	Bやや達成		A達成	Bやや達成
小学校	16%	68%		27%	73%
中学校	20%	10%		35%	57%

表② 将来の夢や希望をもっていますか?

*A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまるの合計

	平成26年度		→	令和元年度	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小6	87%	87%		89%	83%
中3	67%	71%		74%	70%

表③ 難しい事でも失敗を恐れなくて挑戦するか?

*A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまるの合計

	平成26年度		→	令和元年度	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小6	81%	75%		77%	80%
中3	63%	68%		75%	70%

(表②③: 全国学力・学習状況調査^{*1})

表④ 小中教職員から見た庄内町の子ども達

○ 良いところ

- 1 素直さ 111票
- 2 まじめに頑張ろうとする 92票
- 3 思いやりがある、優しい 74票
- 4 仲が良い 65票

○ 改善したいところ(課題)

- 1 自分の思いをきちんと伝える 85票
- 2 社会的関心、視野の広さ 66票
- 3 たくましさ、根気強さ 55票
- 4 自主、自立 51票

*複数選択 141名回答 (R2年度実施 庄内町教職員アンケート)

主要施策の内容

主要施策（１）自他のいのちと、いのちの継承の大切さを伝える教育の推進

- ・ 家庭・学校・地域が一体となって、いのちの大切さを教えます。特に家庭には子どもにいのちの大切さと、かけがえのない存在であることを教える機会をもつように啓発していきます。
- ・ 歴史の学習を中心に、戦争や平和について学習する機会を重視し、先人の不断の努力によって、今の平和や、自分のいのちがうけつがれてきたことを教えます。
- ・ 被災地との交流を通して、自然と人間の共生について考え、安全安心な生活といのちに対する感謝の心、防災の意識を育む教育を推進します。

主要施策（２）よりよい生き方や志（夢）を育むキャリア教育の推進

- ・ 発達段階に応じたキャリア教育を推進し、将来の夢やよりよい生き方を考える機会を積極的に増やします。教科の授業でも、学んでいることが将来の夢につながっていると意識することで、一人一人がより主体的に学べるようにします。
- ・ 小中学校において、職業人の話を聞くキャリア講話等の機会を増やすことを推奨します。町主催の各種講演会等を目的にあわせて教育カリキュラムに活用することを啓発します。
- ・ 家庭の中でも将来の夢や生き方を話し合う機会を増やすことを啓発します。
- ・ 地元の高校や大学と連携し、高度な教育を受ける機会や交流活動を工夫します。本物に触れることで子ども達の学ぶ意欲を高め、ものの見方が広がり、将来の夢や生き方を考えることにつなげていきます。

主要施策（３）相手を思いやる心や、規範意識を育む道德教育の推進

- ・ 他者のいのちや考え方を尊重することの大切さを教え、相手を思いやる心と、いじめを許さない心の育成に努めます。日常の人間関係のトラブルを学びの機会として、相手を大切に作る関わり方を丁寧に指導していきます。
- ・ 道德の授業を要とし、全教育活動を通して道德教育を推進します。人の内なる気持ちを思いやり、違いを許容する心や、規範意識、道徳的実践力の育成を強化します。

主要施策（４）何度でもチャレンジする機会を大切にし、子どもの自立を育む

- ・ 失敗を恐れず、何度でもチャレンジする機会を与え、子どもがたくましく成長する機会を大切にしていきます。変化する社会の中で子ども達が自立し、たくましく生きていくために挑戦意識を高め、変化に対応する力の育成を推進します。

主要施策（５）たくましさやがまん強さを育む視点の重視

- ・ 子どものたくましさや、がまん強さを育てる機会をうばうことがないように留意します。通学では、安全を前提にしながらも、子どもが体や精神を鍛え、社会性を育てるにはどんな方法がいいかということに留意します。

評価指標

指標項目		現状値 (R元)	目標値 (R7)
「将来の夢や希望をもっている」 児童生徒のAB評価の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	89. 2%	90. 0%
	中3	73. 9%	75. 0%
難しい事でも失敗を恐れなくて挑戦するか？ 児童生徒のAB評価の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	77. 4%	80. 0%
	中3	75. 0%	77. 0%

現状と課題

○ 地域行事への参加率が高い庄内町の子ども達

本町の小中学生の地域行事への参加率は県や全国と比べ、とても高くなっています(表①)。幼稚園や小中学校も積極的に地域との交流や体験を推進しています。

また、集落の子ども会等を中心に、子ども達が地域行事に参加する習慣がひきつがれており、本町は地域と子ども達とのつながりが強いといえます。

○ 庄内町の自然や文化を学ぶふるさと学習の推進

幼稚園、小学校は町の自然や文化を学ぶ計画的体験を活発に行っています(表③)。自然に対する畏敬の心や、自然に寄り添って生きてきた先人への感謝等の豊かな心を育てるため、地域を学ぶ体験や地域の人との交流が大切です。今後も、このようなふるさと教育を意図的に組み込むことが大切です。

○ 視野を広げ、人や地域に役立つ活動の継続を

本町の小中学生の「人の役に立つ人間になりたい」という意識は高いといえます。(表②)。他者に目を向け、自分達が地域のためにできることを考える体験を今後も継続してしくむことが望まれます。

東日本大震災以降、本町の小中学校は、友好町である南三陸町への復興支援を続けてきました。また、PTA主体のワカメ交流事業も継続されています。このような体験や交流は、子どもだけでなく教職員、保護者の視野も広がっています。人や社会に役立つ活動を今後も継続することが望まれます。

表① 地域の行事に参加していますか？

*A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまる の合計

	平成26年		→	令和元年	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小6	97%	68%		93%	68%
中3	68%	44%		80%	50%

表② 人の役に立つ人間になりたいですか？

*A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまる の合計

	平成26年		→	令和元年	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小6	94%	94%		97%	95%
中3	98%	94%		96%	94%

(表①②：全国学力・学習状況調査)

表③ 町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験の達成度(ふるさと教育の推進)

	幼稚園	小学校	中学校
平成26年	100%	70%	20%
令和元年	95%	95%	100%

表④ 地域でのボランティア体験

	幼稚園	小学校	中学校
平成26年	61%	51%	61%
令和元年	79%	94%	92%

表⑤ 被災地支援、被災地との交流

	幼稚園	小学校	中学校
平成26年	0%	43%	80%
令和元年	63%	46%	93%

(表③④⑤：A達成 Bやや達成 の合計：庄内町教職員アンケート)

基本方針の意図

- ◎ 庄内町の自然や歴史、文化を生かした体験や交流を通して、ふるさとに誇りを持ち、自然への畏敬の心や、地域の人への感謝の心を育むふるさと教育の推進を図ります。
- ◎ さまざまな人との交流、人や社会に役立つ体験をしくみ、豊かな心と助けあい、支えあう共生の心を育みます。
- ◎ 地域と自分とのつながりを大切にし、自分達の地域を自分達の手でよくする、社会参画や社会貢献の心を育てます。

主要施策の内容

主要施策（１）ふるさとへの誇りと感謝の心を育むふるさと教育の推進

- ・ 社会科副読本「わたしたちの庄内町」を活用したふるさと教育を推進します。庄内平野発展の基となった北楯大堰、清川ダシ（東風）を活用した風力発電等、庄内町の先人は自然に対する畏敬の心を持ち、自然に寄り添いながら困難を克服して豊かに発展してきました。このような内容を教材として扱いふるさと教育を推進するために、通常3、4年生を対象とする副読本を5、6年生、さらには中学校でも活用できるよう編集し、全児童に給与します。
- ・ ふるさと教育の一環として北館大学、明治維新の魁となった清河八郎、米の品種「亀ノ尾」を開発した阿部亀治、大戦中に多くの兵士を助けた佐藤幸徳の4偉人の学習を小学校において必修とします。
- ・ 人と環境の関わり方に着目して町の歴史を学び、**持続可能な社会^{※3}**をつくる知恵と意識を育てます。

主要施策（２）庄内町の自然・歴史・文化に触れ、豊かな心を育む

- ・ 現地学習を重視し、町の自然・歴史・文化を学ぶ実体験や地域の方々との交流を奨励します。また、そのためにスクールバスの有効活用に努めていきます。

主要施策（３）さまざまな交流の中で、助けあい、支えあう社会力を育む

- 視野を広げ、相手の立場にたって行動する共生の心を育むため、様々な人々との交流を推進します。
- ・ 障がい理解と**インクルーシブ教育^{※4}**を推進します。障がいをのりある子ども達と園児・小中学生との交流を一層推進し、お互いを理解しあい助けあって生きる社会力や共生の心を育みます。
 - ・ 小中学校やPTAが工夫し、実施してきた友好町である南三陸町との交流を継続します。学んだことが人や社会に役立つ授業の価値を広め、社会に役立つ学びを推進していきます。
 - ・ ALT(外国語指導助手)の活用をはじめ、国際的な交流や関わりを通して日本とは違う文化や考え方に触れる機会をつくります。国際的な感覚を育て、広い視野を持った人間の育成をめざします。
 - ・ 異世代との交流・体験を推進します。幼稚園・小中学校で行ってきた高齢者との交流を継続し、立川地域の幼保小中と地域が連携した花いっぱい・さわやかあいさつ運動のような異世代交流を一層推進していきます。

主要施策（４）人や地域に役立つ体験を推進し、社会参画や社会貢献の心を育む

- ・ 地域でのボランティア活動を推進します。商工会と町が進めてきた**笑顔で元気なあいさつ運動^{※5}**や、南三陸町支援等、地域をより良くする活動を継続し、子ども達が地域の一員として役割を果たすボランティア体験を推進することによって、地域と自分とのつながりを大切にし、自分達の地域を自分達の手でよくする、社会参画や社会貢献の心を育てます。

主要施策（５）地域に根ざしたビジョンを共有して子どもを育てる幼小中連携の推進

- ・ 「立川スタンダード^{※6}」と「余目アソシエーション^{※7}」を中心に幼小中連携を推進します。
- ・ 幼稚園と小学校が隣接する利点を生かした幼小連携を今後も推進します。

評価指標

指標項目		現状値 (R元)	目標値 (R7)
「町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験の達成度（ふるさと教育の推進）」 教職員のAB評価の割合（庄内町教職員アンケート）	幼稚園	94.8%	96.0%
	小学校	94.6%	96.0%
	中学校	100.0%	100.0%
「人の役に立つ人間になりたい」 児童生徒のAB評価の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	97.2%	98.0%
	中3	95.6%	98.0%

基本方針3 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実と子育て支援の推進

現状と課題

○ 地域の力を生かした教育カリキュラムの推進

本町では、幼児期を人間形成の基礎をつくる重要な時期と捉え、幼稚園を中核にして幼児教育に力を入れてきました。町や地域の資源を活用した多様な体験・交流活動を取り入れ、保護者や家族、地域のひととのふれあいを大切にした園経営に努めてきました。このことにより、子どものみならず、保護者も町の良さや行事に魅力を感じ、積極的に幼稚園にかかわる人も増えてきました。子ども達も地域を知り、いろいろな人と関わる楽しさを感じてきています。

○ 幼児期の規則正しい生活習慣の確立が重要

幼児期から規則正しい生活リズムをつくることは、大変重要です。よりよい生活習慣が身につくように、家庭と園が連携して推進していきます。併せて、給食を通し、食事のマナーを身につけ、一緒に食べることの楽しさを味わうなど食育の推進も継続していきます。

また、保護者の悩みや不安、疑問等に応えるため、子育てに関する相談の機会を継続的につくっていきます。

○ 幼児教育と保育機能の充実が課題

核家族化や共働き等で多様化する利用者のニーズに応えるため、預かり保育体制を整備拡充し、充実した保育内容をめざしてきました。近年、「就学までの保育」や

「3年間の幼児教育」を求める声も多く、これまで本町が実施してきた「3歳児までの保育」と「4、5歳児対象の2年間の幼児教育」というスタイルから、就学前の教育と保育機能の一層の充実を図るため、地域の実情を考慮しながら子どもの育ちを支える体制整備の一つとして「認定こども園^{※8}」を進めていく必要があります。

表① 地域の力を生かした園経営

*町内幼稚園職員（抽出）がA～Dで評価した結果

	H26年度A達成	⇒	R元年度A達成
幼稚園	43.0%		52.6%

(庄内町教職員アンケートより)

表② 園での子育て教育相談の工夫

*町内幼稚園職員（抽出）がA～Dで評価した結果

	H26年度A達成	⇒	R元年度A達成
幼稚園	36.0%		63.2%

(庄内町教職員アンケートより)

表③ 預かり保育利用者の推移 (単位：日、人、%)

	実施日数	預かり保育利用者のべ人数	預かり保育利用者の割合
平成24年度	1,307	33,079	39
平成25年度	1,284	32,365	43
平成26年度	1,287	34,440	50
平成27年度	1,249	35,474	57
平成28年度	1,252	34,433	63
平成29年度	1,286	35,554	61
平成30年度	1,299	41,946	67
令和元年度	1,281	44,048	76

(庄内町教育委員会)

基本方針の意図

- ◎ 幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であることを幼稚園と家庭が共に理解し、連携して好ましい生活習慣づくりや食育を推進します。
- ◎ 町の自然・文化・施設・人材等を活用した、多様で特色ある教育カリキュラムを実践するとともに、子ども達が主体的に活動に取り組み、学ぶ力を育む保育の充実をめざします。
- ◎ 子育て相談や預かり保育の充実を努め、子育てを支援します。

主要施策の内容

主要施策（１）地域の力を生かした特色ある教育カリキュラムづくりと保育の充実

- ・ 幼稚園教育の充実によって、人間形成の基礎を培い、小学校へのスムーズな就学を推進します。
- ・ 町や地域の自然・文化・施設・祭り・人材等の資源を有効に教育カリキュラムに取り入れ、体験活動や人との心のふれあいを大切にした園経営を推進します。
- ・ 幼稚園が小学校や公民館と隣接している立地条件を生かし、地域の各種団体との連携を一層密にしながら、安全安心の確保と教育環境の整備等、地域ぐるみでの子育てをめざします。

主要施策（２）規則正しい生活習慣の確立と、食育の重要性の発信

- ・ 「早寝早起き朝ごはん」やメディアコントロール^{*9}等、幼少期からの規則正しい生活リズムをつくるのが重要です。また、給食を通して食育を推進するとともに、家庭での食事が大切であることを保護者にしっかりと認識してもらうことも必要です。家庭教育力の向上のために保護者への情報発信と研修の充実に努めます。

主要施策（３）子育て相談を重視し、子育て支援を推進する

- ・ 子育てに悩む保護者を支援するために、すべての教職員が積極的に保護者や家族への声かけに努め、保護者が気軽に相談しやすい雰囲気と機会づくりを図ります。また、必要に応じて、教育相談専門員やスクールカウンセラー、他関係機関とつなぐ等、子ども一人一人を大切にしたい子育て支援を推進します。
- ・ 園通信等による情報発信や子育て相談、研修会を継続します。

主要施策（４）地域の実情を考慮した幼保連携の一層の推進

- ・ 子どもにとってあるべき保育を第一に考え、安全安心でより充実した預かり保育になるように、預かり保育体制の整備と、教職員間の連携や研修に努めます。
- ・ 幼児期は保護者や家庭との関わりが非常に大切な時期であることを踏まえ、預かり保育の時間帯は、家庭的な雰囲気であたたかく受け入れる保育の要素を重視していきます。
- ・ 全国的な幼児教育・保育のあり方の変化や、「就学前までの保育」、「より充実した幼児教育」を求める保護者のニーズ等に対応し、地域の実情に応じて、幼稚園・保育園から「認定子ども園」への移行を進めるとともに、民間活力の活用も検討していきます。移行にあたっては、町の教育理念の共有と、本町で重視してきた幼児教育と保育の良さをあわせ持つスタイルが継承されるよう、これまで以上に関係機関との連携を図ります。

主要施策（５）幼保小連携の推進と特別支援教育の充実

- ・ 近年、増加している教育的配慮を要する幼児について、早期発見早期支援の体制づくりを強化します。保育園から情報を引き継ぎ、そして小学校へと連携し、特別支援教育の充実を図ります。

評価指標

指標項目	現状値 (R元)	目標値 (R7)
「地域の力を生かした園経営」 教職員のA評価の割合（庄内町教職員アンケート）	52.6%	60.0%
「園での子育て教育相談の充実」 教職員のA評価の割合（庄内町教職員アンケート）	63.2%	65.0%

【生きる力・学び】一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成

現状と課題

○ 全国学力・学習状況調査をPDCA^{※10}の機会として

平成26年度全国学力・学習状況調査では、国語A、B、算数（数学）A、Bの全教科において、本町は県と全国の平均正答率を超えていましたが、近年の同調査では、県や全国の平均を下回る教科が増加する傾向にあります。また、「国語が好き、よく分かる」という児童生徒の割合は全国をほぼ上回っているのに対し、算数（数学）では、どちらも県、全国より低いという課題があります。

庄内町では、子どもたちが達成感をもてる授業づくりをするために、ユニバーサルデザイン^{※11}や、TT指導^{※12}の研究を進めてきましたが、課題は克服されていません。子ども達が楽しいと思える学校をつくるためには、わかる・楽しいと思える授業づくりが不可欠です。一人一人に寄り添い、習得と探究^{※13}のバランスを意識した授業改善に一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

表①～④ 庄内町の児童生徒の国語・算数（数学）に対する理解・興味（A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまるの合計）

表① 国語の勉強が好き

	H26庄内町	H26全国		R元庄内町	R元全国
小6	67%	59%	⇒	68%	64%
中3	48%	58%		66%	62%

表③ 算数（数学）の勉強が好き

	H26庄内町	H26全国		R元庄内町	R元全国
小6	62%	66%	⇒	60%	69%
中3	54%	57%		58%	58%

表② 国語の授業の内容がよく分かる

	H26庄内町	H26全国		R元庄内町	R元全国
小6	83%	80%	⇒	87%	85%
中3	62%	72%		77%	78%

表④ 算数（数学）の授業の内容がよく分かる

	H26庄内町	H26全国		R元庄内町	R元全国
小6	76%	80%	⇒	79%	84%
中3	63%	72%		73%	74%

（表①～④：全国学力・学習状況調査）

小学校でもプログラミング教育^{※14}や、教科としての外国語が導入され、情報化、国際化等の社会の変化の中で、生きて働く力をしっかりと身につけることが求められています。こうした時代の変化に対応しながら、一人一人の学ぶ意欲を引き出し、確かな学力をしっかりと身につけさせることが望まれます。

○ 早期からの特別支援教育の強化

表⑤ 庄内町立小中学校特別支援学級在籍児童生徒数（庄内町教育委員会）

特別支援教育では、保育園・幼稚園・小中学校に、専門家チームによる巡回指導を取り入れ、身体や発達の障害が疑われる子どもに対し、支援員を配置するとともに町独自での個別検査を実施するなど、早期支援に努め、特別支援に対する園、学校や保護者の意識は少しずつ向上してきました。その結果として、特別支援学級の在籍児童生徒や障害者手帳や療育手帳を取得する児童生徒の数は増加し、一人一人に手厚く支援をすることができています。今後さらに園、学校での具体的な支援の方法についての研修と実践が求められています。

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
特別支援学級在籍児童生徒	25人	26人	30人	33人	33人	45人

基本方針の意図

- ◎ 学ぶことへの意欲をもち、主体的に学び続ける子どもの育成をめざします。
- ◎ 習得と探究のバランスを意識した授業改善によって、「わかる授業、楽しい授業」をつくりまします。
- ◎ 一人一人の子どもに寄り添い、すべての子どもが力を伸ばせるよう学習を支援します。

主要施策の内容

主要施策（１）一人一人が生き生きと主体的に学ぶ授業づくりと、探究型学習^{※15}の推進

- ・ 学習を世の中の事象と関連づけることで一人一人の意欲を引き出し、主体的に学ぶ姿勢を育てます。
- ・ 子ども達が教科のおもしろさを感じ、主体的に学びたいとする探究型学習への授業改善を進めます。単元の計画の中に、知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力を伸ばす探究のプロセスとをバランスよく配分し、一人一人が達成感を感じられる「わかる授業、楽しい授業」をつくります。
- ・ 教育研修所^{※16}と教育委員会が連携し、専門性の高い講師を招き、実践的な研修会を開催します。

主要施策（２）家庭や地域と連携した読書活動の推進

- ・ 学校と地域が連携しながら読書活動を推進するとともに、授業での図書館の本の活用を図ります。
- ・ 家庭と連携しながら家での読書（家読）の充実を図り、生活の中に読書がある暮らしをめざします。

主要施策（３）小中連携を生かした外国語教育の推進

- ・ A L Tを幼稚園・小中学校に派遣することで、幼い頃から英語に親しみ、意欲を高めます。
- ・ 小学校の外国語(活動)と中学校の英語教育の連携を図るため、小中学校の交流を積極的に行い、小中一貫したカリキュラムのあり方や指導法を研究し、生きてはたらく外国語教育を推進します。

主要施策（４）ICT^{※17}を活用した学習の充実と環境整備

- ・ プログラミング教育やICT機器を活用した学習を取り入れ、具体的場面での情報リテラシー^{※18}の向上や、情報活用能力の向上を図ります。デジタル教科書などの教材を活用した授業を展開し、学力向上をめざします。そのために必要な校内ネットワークや端末の整備と、活用のための研修を進めます。

主要施策（５）一人一人に寄り添った特別支援教育の推進

- ・ ユニバーサルデザインの視点からの授業改善やTT指導の研究を、一層推進していきます。
- ・ 発達障害の特性や指導法の研修、特別支援コーディネーター^{※19}養成研修等を開催します。
- ・ 専門家チームの巡回指導と個別検査により幼稚園から中学校までのすべての子どもに対してスクリーニング^{※20}を実施し、発達障害等の早期発見と支援を行います。
- ・ 保健福祉課、子育て応援課と連携して、適切な時期に最も有効な教育支援がなされるよう努めます。
- ・ 児童発達支援センター^{※21}の設置について、保健福祉課、子育て応援課と連携して検討を進めます。

主要施策（６）総合的子ども支援体制^{※22}の構築①（学習支援・特別支援）

- ・ 子ども一人一人の力を伸ばすため、状況に応じて以下の支援体制を継続することに努めます。
 - ア 算数（数学）、英語の学力向上のために学習支援員やA L Tを配置します。
 - イ 小中学校に、必要に応じて町特別支援学級講師を配置します。
 - ウ 幼稚園の障がい児等の安全を守り、適切に発育を促すため、状況に応じて保育補助員を配置します。

評価指標

指標項目	現状値 (R元)	目標値 (R7)	
全国学力・学習状況調査における正答率が、全国平均以上の教科数	4教科中1教科	4教科中4教科	
「国語、算数・数学が好き」 児童生徒のAB評価の割合（全国学力・学習状況調査）	小6国語	67.8%	70.0%
	小6算数	59.9%	65.0%
	中3国語	66.1%	70.0%
	中3数学	57.7%	60.0%

【生きる力・心と体】健やかでたくましい心と体の育成

現状と課題

○ 「居場所づくり」と「絆づくり」で自尊感情を高めたい

学校や家庭生活の中で、達成感ややりがいを感じる機会があること、安心できる居場所があることは、子どもの心の安定のために大変重要です。町では、自尊感情や自立心を育成するために、児童会・生徒会活動やボランティア等の多様な活動を通しての集団づくりに力を入れてきました。その結果として「自分には良いところがある」と感じる児童生徒の割合は増加しています。不登校出現率も家庭と学校の努力により減少しましたが、近年再び増加の兆候も見られます。

すべての子ども達が「学校に行くのが楽しい」と感じながら生き生きと生活できるように、一人一人が安心できる「居場所づくり」と子ども達自身による集団の中でのかわりを通した「絆づくり」に取り組むことが今後ますます必要です。

○ 行政と学校が連携した支援体制の必要性

複雑な家庭環境に置かれている子どもが増え、虐待や子育てに関する相談の件数が増加しています(表④)。

また、経済的状況の厳しい家庭も増え、就学援助認定率も高くなっています(表⑤)。いじめや人間関係で悩む子ども、子育てに悩む家庭等、多様な支援が必要な子どもや家庭も増えています。家庭を支援する体制とともに、子どもが安心して生活し学べる保障、指導にあたる教職員へのサポート等、行政と学校が連携した効果的な支援体制を構築することが必要です。

表① 学校に行くのが楽しいですか？

	H26庄内町	H26全国	R元庄内町	R元全国
小6	89%	87%	82%	86%
中3	91%	82%	86%	82%

表② 自分には良いところがあると思う

	H26庄内町	H26全国	R元庄内町	R元全国
小6	75%	76%	84%	81%
中3	74%	67%	76%	74%

*表①②：A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまるの合計

(表①②：全国学力・学習状況調査)

表③ 庄内町の不登校出現率の推移

	H23	H25	H27	H29	R元
小学校	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	0.3%
中学校	2.0%	1.7%	1.7%	1.7%	2.8%

(庄内町教育委員会)

表④ 庄内町虐待認知件数の推移

	H23	H25	H27	H29	R元
虐待件数	2件	7件	7件	4件	8件
相談件数	45件	282件	364件	210件	265件

*相談件数には虐待以外の子育てに関する相談が含まれる
(庄内町保健福祉課・子育て応援課)

表⑤ 就学援助認定者数および就学援助認定率

*数は各年度5月1日現在

		平成23年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度	令和元年度
在籍児童生徒数	小学校	1,233人	1,123人	1,073人	1,009人	975人
	中学校	694人	648人	625人	571人	518人
認定者数	小学校	115人	98人	96人	86人	88人
	中学校	52人	73人	69人	62人	48人
援助率	小学校	9.33%	8.73%	8.95%	8.52%	9.03%
	中学校	7.49%	11.27%	11.04%	10.86%	9.27%

*就学援助—経済的理由で就学が困難な家庭に対し、学用品費、修学旅行費等を援助し、子どもの就学を支援する制度(庄内町教育委員会)

基本方針の意図

- ◎ 子どもの「居場所づくり」と「絆づくり」を推進し、子ども達の自尊感情と課題解決力を育成します。
- ◎ 子どもや家庭を、多方面から効果的に支援する体制を構築し、子ども達の自己実現を支援します。

主要施策の内容

主要施策（１）「居場所づくり」と「絆づくり」による自尊感情・課題解決力の育成

- ・ 自尊感情と課題解決力を高めるために集団づくりを推進します。児童会・生徒会リーダー研修会を開催し、児童会・生徒会活動の推進と、リーダー育成、指導法の研修を継続します。子どもの頃に培われた課題解決力が、自分達の地域を自分達でよくしていく社会参画の意識につながることを周知していきます。

主要施策（２）楽しさを味わい、たくましい心と体を育てるスポーツ活動の充実

- ・ 子ども達が楽しさを味わい、たくましく心身を鍛えることができるスポーツ活動を推進します。スポーツを通じた人づくりをめざす「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン^{*23}」の理念を周知し、子ども達にスポーツの楽しさを伝え、心と体を健やかにたくましく育てます。

主要施策（３）豊かな心と感性を育む文化活動の充実

- ・ 小学校５年生文化交流会の開催、芸術鑑賞教室による質の高い芸術との触れ合い、町の芸術祭や合唱祭への参加、図書館や内藤秀因水彩画記念館等の町の社会教育施設の活用などを通して、日常的な文化活動を活性化します。

主要施策（４）安全安心な給食提供と、学校給食共同調理場と連携した食育の推進

- ・ 幼稚園、小中学校における給食を通じた地産地消、食育を推進します。地場産物を積極的に活用するとともに、地域の食文化を通じて郷土への関心を深める食育の充実を図ります。
- ・ 食物アレルギーへの対応や調理配膳の過程に気を配り、安全安心を最優先に、心と体を育てるおいしい給食を提供します。

主要施策（５）家庭や地域と連携した、健全な生活習慣や情報モラルの啓発

- ・ 家庭と地域、学校が連携して、「早寝早起き朝ごはん」など、子ども達の健全な生活リズムづくりを推進します。
- ・ パソコンやスマートフォン等の情報端末について、学年に応じた情報モラル教育を推進するとともに、PTAや地域とも連携し、ネットいじめや犯罪等につながらないよう情報モラルの育成を地域ぐるみで推進します。

主要施策（６）総合的子ども支援体制の構築②（教育相談・家庭支援）

人間関係に難しさを感じる子どもの増加や家庭環境の複雑化等に伴い、以下の適切な支援体制の構築を図ります。

- ア 教育相談専門員を配置し、児童生徒や保護者への教育相談を充実させます。
- イ スクールカウンセラーを定期的に配置し、保護者や子ども、教職員の相談にあたります。
- ウ スクールソーシャルワーカー^{*24}を配置し、虐待の防止や関係機関との連携、家庭支援にあたります。
- エ 就学援助対象者へ学用品費、修学旅行費、クラブ活動費等の支援を行います。
- オ 高等学校以上の学校に進学する生徒・学生で、経済的な理由により就学が困難な場合に就学上必要な学資金の貸付を行います。

評価指標

指標項目		現状値 (R元)	目標値 (R7)
「自分には良いところがあると思う」 児童生徒のAB評価の割合(全国学力・学習状況調査)	小6	83.6%	85.0%
	中3	76.1%	80.0%
不登校出現率 (年間30日以上欠席した生徒の出現率)	小学校	0.3%	0.0%
	中学校	2.8%	1.5%

現状と課題

○ 町の教材を生かした学校づくりが行われています

幼稚園や小学校では、ふるさと教育が盛んに行われ、積極的に町の資源を教育に活用してきました。加えて近年では、中学校での地域に根ざした学習や教育活動がたいへん活発になっています（表①）。

行事の精選や探究的な学びの推進が求められる中、地域行事への参加や交流活動等が削減される傾向もあります。限られた時間の中、地域の教材を学習指導要領に定められた内容にうまく取り入れて効果を高めるカリキュラムマネジメント^{*25}が重要になっています。

表① 町の気候・風土・歴史・文化を学び、教育に活用する手法の重視

	H26年	H28年	H30年	R元年
幼稚園	93%	79%	90%	90%
小学校	92%	82%	88%	70%
中学校	75%	60%	91%	86%

（表①：A達成 Bやや達成 の合計：庄内町教職員アンケート）

○ いじめを許さない学校づくりの推進の必要性

いじめはどこでも誰にでも起こりうる危険性があります。いじめを許さない学校づくりを推進することが重要です。各小中学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」が、実際に機能しているか、PDCAを重ねていくことが必要です。授業づくりと集団づくりによるいじめの未然防止、いじめの早期発見と早期対応、担任一人に任せず、組織としてすばやく対応する学校づくり等が必要です。

令和元年度以降、積極的に認知し早期対応するようになり、いじめの認知件数が大きく増加しました（表②）。いじめについての考え方が変わったことを児童生徒や保護者、地域に対しても周知し、地域ぐるみでいじめ防止の体制整備を進めることが必要です。令和元年5月に改訂された「庄内町いじめ防止基本方針」に基づき、日頃から家庭と学校、地域がお互いに連携しあえるネットワークを構築し、様々な事例に対する幼稚園・小中学校の対応力の強化も必要です。

表② 庄内町小中学校のいじめ認知件数の推移（いじめ・不登校・学級経営・虐待等定期調査より）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
小学校	8件	2件	8件	18件	8件	14件	55件	26件	59件	530件
中学校	17件	3件	7件	31件	24件	32件	22件	25件	52件	67件

基本方針の意図

- ◎ 校長・園長のビジョンとマネジメントのもと、全教職員が情報と目標を共有し、組織力を最大限に発揮した工夫と活気ある学校・幼稚園経営を行います。
- ◎ 町の良さや施設・行事を生かした豊かな教育活動を推進します。
- ◎ 信頼される学校・幼稚園をめざし、危機対応力を高め、家庭・学校・地域・行政が一体となって、課題解決に努めます。

主要施策の内容

主要施策（１）校長・園長のリーダーシップと職員の同僚性を発揮した経営の充実

- ・ 工夫と活気ある学校・幼稚園教育をめざして、管理職のビジョンとマネジメントを重視します。よりよい教育のためには、校長・園長のビジョンやリーダーシップあふれるマネジメントが必要です。また、教職員のボトムアップの高揚も重要です。各職員が経営の一役を担い、役割の中で自校の改善に努める活気と、同僚性のあふれる職員集団をめざします。校長会や教頭会、園長会と教育委員会が連携して、管理職やミドルリーダー等の研修を充実させ、工夫と活気ある学校・園経営を推進します。

主要施策（２）町の施設や行事を活用し、子どもの育ちを高める経営の推進

- ・ 幼稚園・小中学校が総合体育館、ほたるドーム、笠山野球場、北月山荘、森森、図書館、響ホール、亀ノ尾の里資料館等の町の施設を活用することを推進します。また、町の音楽祭や合唱祭等の行事を活用し、子ども達の視野を広げ、活躍の場を増やします。化石・地層学習（立谷沢地区）、風力発電等、町の良さを活用し、子ども達を豊かに育てる経営を推進します。

主要施策（３）庄内町を教材化し活用する、カリキュラムマネジメントの推進

- ・ 副読本「わたしたちの庄内町」を活用した単元づくりを研究します。学習指導要領に定められた学習内容や年間の学習計画に、地域教材や行事などを取り入れ、身近な教材と社会や世界とを関連づけて、理解や意欲を高める指導を工夫します。

主要施策（４）地域・家庭と連携したいじめのない学校づくり

- ・ いじめを許さない学校づくりをめざし、未然防止と早期発見、早期解決に努めます。学校では「学校いじめ防止基本方針」を基本に、組織としていじめの重大化を防ぐ力をつけていきます。さらに、「庄内町いじめ防止基本方針」を地域住民に周知し、重大事態を防ぐために学校や専門機関、町長部局と連携する体制を構築していきます。

主要施策（５）子どもや町民から信頼される学校づくりの推進

- ・ 学校の組織力・危機対応力を強化します。不登校・発達障害・虐待等、子どもを取り巻く課題は、適切な初期対応と保護者や関係機関と連携した迅速な対応が不可欠です。組織として適切に危機対応できるように、町生徒指導主任会、教育相談研修会、特別支援教育部の研修会等、各会議や研修を効果的に開催し、教職員と学校組織の対応力を強化します。
- ・ 教職員による体罰や信用失墜行為により、子ども達や町民からの信頼を失わないように、教育委員会や同僚の声かけによる未然防止に努めます。

評価指標

指標項目		現状値（R元）	目標値（R7）
「庄内町の自然・歴史・文化を学び、 教育に活用する手法の重視」 教職員のAB評価の割合（庄内町教職員アンケート）	幼稚園	89.5%	95.0%
	小学校	70.2%	95.0%
	中学校	85.7%	88.0%
幼稚園、学校は相談しやすいと感じる 保護者のAB評価の割合 「家庭における子どもの姿」保護者アンケート	幼稚園	96.5%	98.0%
	小学校	84.7%	90.0%
	中学校	86.0%	90.0%

現状と課題

○ 地域学校協働活動推進事業^{※26}を活用した取組み

本町は、平成21年度から**学校支援地域本部事業^{※27}**（平成30年度からは**地域学校協働活動推進事業**）を活用しています。**地域コーディネーター^{※28}**を配置し、ボランティアと協力して、地域と共に学校の教育活動を推進してきました。小学校では読書活動を中心とした**学校支援と放課後子ども教室^{※29}**、中学校では3年生対象の**夢サポート塾^{※30}**を実施し、地域と学校の協働活動を年々拡充してきました。その結果、子ども達が地域との関わりを実感するようになり、心の安定や社会貢献意識の向上につながっています。さらに、教員の負担軽減や、地域住民の生きがい等、子ども達に関わる大人にとっても価値ある取組みとして根づいてきています。

この取組みを土台に、小中学校に**学校運営協議会^{※31}**を設置し、課題や目標を地域と共有して協働する「**コミュニティ・スクール^{※32}**」としての体制整備を進める必要があります。

表① 家庭・学校・地域が連携した教育の推進

※教職員が自校の子どもを評価した結果（庄内町教職員アンケート）

	平成27年度		⇒	令和元年度	
	A達成	Bやや達成		A達成	Bやや達成
幼稚園	25%	60%		58%	37%
小学校	27%	60%		24%	73%
中学校	13%	73%		50%	43%

表② 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」

	平成26年		⇒	令和元年	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小学校	39%	45%		60%	55%
中学校	39%	33%		58%	39%

※ A当てはまる Bどちらかといえば当てはまる の合計
（全国学力・学習状況調査）

○ 地域がスポーツ少年団・部活動を指導する伝統

本町では長年、教職員と地域の指導者が一緒に子ども達にスポーツを指導しています。スポーツを通して地域が子ども達を育て、町民の生きがいにもなっています。スポーツに親しむ子どもが多く、地域をあげて子ども達を指導するスポーツのさかんな町になっています。結果にこだわりすぎず、スポーツを通して生きる姿勢を育てることの重要性を理解することも大切です。平成30年度に策定された「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」によって、庄内町のめざすスポーツ指導理念が明確になり、地域、指導者、家庭、学校が共通理解のもと、スポーツを通じた人づくりを進めています。

○ 幼稚園・学校・公民館・地域が連携した活動の推進

少子化によって、地域や学校に活気がなくなるおそれがでてきた現代において、地域が学校を支えることで学校の教育活動が豊かになり、同時に学校の教育活動に参画することで地域が元気になるような連携を推進することが今後さらに大切です。

基本方針の意図

- ◎ 少子化の中、子どもや教職員が少なくなることで発生する諸課題の解決のために、家庭・学校・地域・行政が一体となって学校を支えるしくみの構築を図ります。
- ◎ 家庭・学校・地域が共に子ども達を育てる共育（ともいく）を推進することで、学校の豊かな教育と、元気な地域づくりをめざします。

主要施策の内容

主要施策（１）地域学校協働活動推進事業の体制整備と活動の充実

- ・ 家庭・学校・地域が協働して子どもを育て、地域を活性化する地域学校協働活動を推進します。地域と学校のつなぎ役として地域学校協働活動推進員^{*33}や地域コーディネーターを配置し、体制を整備します。
- ・ 小学校では図書館を中心とした地域人材による学校支援活動を活性化します。地域コーディネーターを中心に、より多様な地域の方に学校に関わっていただくしくみを整えます。
- ・ 中学校では平成26年から実施している3年生を対象とした夢サポート塾を継続します。学習意欲の向上、塾が遠い等の課題を解決するとともに、中学生の地域での居場所づくりや地域人材の活用など学校と地域の両方が活性化することをねらいとしていきます。
- ・ 小学生対象の放課後子ども教室の実施を推進します。少子化が進み、帰宅後子ども同士で遊びにくくなり、ゲームに依存したり、社会性を身につける機会の減少等が問題となっています。その改善のため、放課後の子どもの居場所づくりを進めます。

主要施策（２）コミュニティ・スクールを核とし、地域に開かれた教育活動の推進

- ・ 小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての機能を活性化させます。地域に対して学校を開き、課題や目標を共有して協働を進めます。地域学校協働活動と一体化することで、学校と地域の両方が活性化する無理のない効率的なしくみの構築を進めます。

主要施策（３）地域社会が一体となって子どもを育てる体制づくり

- ・ 幼稚園や小中学校を支援する地域と保護者のネットワークづくりを推進します。これまで以上に、地域や家庭から支援を得る機会を増やし、園・学校と地域や家庭が連携した子どもを育てる体制を充実させていきます。
- ・ 部活動やスポーツ少年団の地域指導者や地域おこし協力隊員等、スポーツ・文化に関する知識や技能を持った地域人材を積極的に活用して豊かな教育活動を進めます。研修会等で町の教育理念を共有した上で子ども達の活動に多くの人に関わり、地域に根ざした人づくりを進めます。
- ・ 幼稚園・小中学校と地域が連携した異世代との交流体験を推進します。立川地域の保育園・幼稚園・小中学校・公民館連携の花いっぱい運動のような事業を他学区でも推進します。家庭・学校・地域が、共に子ども達を育てる共育（ともいく）を推進することで、学校の豊かな教育と、元気な地域づくりをめざします。

主要施策（４）安全安心を守るために家庭・学校・地域の連携を強化する

- ・ 庄内町タウンメール（学校安心安全情報システム）を活用します。園児・児童生徒の安全安心にかかわる情報、荒天時・災害時における学校の臨時休校や一斉下校等の緊急情報を園・学校から電子メールで配信するシステムを継続して運用し、安全安心に努めます。
- ・ 地域が子どもの安全を見守る通学路安全対策協議会を充実させていきます。危険な場所があれば関係機関が合同点検を行い、改善策を話し合います。子どもの安全安心と共に、子どもをたくましく育てていく視点を重視して、協議会の内容を一層充実させていきます。

評価指標

指標項目		現状値（R元）	目標値（R7）
「家庭・学校・地域が連携した教育の推進」 教職員のA評価の割合 （庄内町教職員アンケート）	幼稚園	57.9%	60.0%
	小学校	24.3%	50.0%
	中学校	50.0%	55.0%

教職員の資質向上と働き方改革の推進

現状と課題

○ 子どもと教職員の信頼関係

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果では、先生が自分の良さを認めてくれていると思う子どもの割合が全国や県の平均と比べて高い数値であり、学校の教職員と子ども達との信頼関係がおおむね良い状態でした。令和元年度の同じ調査では、中学校ではさらに良い結果でしたが、小学校については、県、国の平均を下回ってしまいました。複雑な家庭環境の子どもが増えている中、家庭や子どもに寄り添って指導していくことは今後ますます重要であり、教職員の一層の資質向上が求められています。

○ 教職員のニーズに沿った主体的な研修の設定

平成26年の教職員アンケートでの、教育研修所の研修の充実と教育課題の共有化について検討が必要との結果を踏まえ、教職員の負担になりすぎず、ニーズに沿った内容にするよう努めてきました。その結果、令和元年度には表②のように教職員に支持される事業となってきました。今後もニーズに沿った主体的な研修の設定に努める必要があります。

○ 地域の学校という意識をもつ教職員集団をめざして

全国的に地域コミュニティの希薄さが指摘されていますが、教職員も同僚性の弱さや、保護者や地域の人とコミュニケーションをとる力が弱まっているという指摘もあります。少子化や人口減少が進む中、地域の中で学校が果たす役割はこれまで以上に大きくなっています。教職員は視野を広げ、地域住民と協働して、学校と地域をよりよくしようという意識をもっていくことが今後重要です。

また、教職員が心身共に健康でゆとりある働き方ができる職場づくり、体制づくりは重要です。健康診断再検査受診率が低いことは本町の課題であり、受診しやすい職場づくり、体制づくりが必要です。

表① 先生はあなたのいいところを認めてくれていますか？

(A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまるの合計)

	平成26年度			令和元年度	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小6	87%	80%	⇒	84%	86%
中3	81%	74%		87%	82%

(全国学力・学習状況調査)

表② 研修所の研修の充実と教育課題の共有化

	平成26年度			令和元年度	
	A達成	Bやや達成		A達成	Bやや達成
幼稚園	0%	93%	⇒	42%	53%
小学校	26%	70%		51%	49%
中学校	20%	50%	64%	36%	

(庄内町教職員アンケート)

表③ 庄内町小中学校教職員の再検査受診率

年度	H23	H25	H27	H29	R元
対象者	29人	29人	29人	20人	23人
受診者	10人	15人	19人	16人	18人
受診率	35%	52%	65%	80%	78%

(庄内町教育委員会)

基本方針の意図

- ◎ 教職員としての誇りをもち（矜持）、子どもや町民から信頼されるように努めます。
- ◎ 地域住民とのコミュニケーションを大切にし、地域と連携・協働し、よりよい地域を共につくる教職員をめざします。
- ◎ 教職員の働き方改革の工夫や取組みを進め、健康でゆとりある働き方を実現します。

主要施策の内容

主要施策（１）研修の充実による教職員の資質の向上と意識の高揚

- ・ 教育委員会と校長会・教頭会・園長会との連携を図ります。教育委員会と校長会・教頭会・園長会は共に連携して人材育成を重視し、教職員としての矜持や資質を高めていけるように、効果的な研修の設定や日常のOJT^{*34}の体制を構築していきます。
- ・ 教職員の貴重な研修組織として今後も教育研修所の効果的な運営を継続します。特に教育講演会と課題別研修会では現場のニーズにあった講座や、視野を広げる講演の実施に努めます。また、学力向上のための担任力向上研修会の充実を推進します。研修所の効果的な研修によって、教職員の視野を広げ、教員としての矜持や資質を高めていきます。

主要施策（２）コミュニケーションを大切にし、地域と連携・協働する教職員の育成

- ・ 地域とのコミュニケーションを大切にし、地域住民と信頼関係を築き、共に地域をよりよくしようとする教職員の育成をめざします。

主要施策（３）OJTと同僚性によって担任力を磨きあう教職員集団の育成

- ・ 幼稚園・小中学校の校種や教科をこえた公開授業研究会を充実させます。教育研修所が委嘱する公開研究会では、校種をこえて、授業について意見交換する姿が見られるようになってきており、同じ町の教職員が担任力を磨きあう場として、公開研究会の一層の充実を図ります。
- ・ 国がめざす教育の方向性をおさえ、子ども達の学力向上と直結した学校研究を推進します。日常のOJTによって担任力を磨きあう教職員集団をめざします。

主要施策（４）子どもや学校を支える会計年度任用職員の配置と研修の充実

- ・ 本町では、小中学校に学力向上を目的にした学習支援員、不登校を減らすための教育相談専門員、特別支援学級講師等を配置し、幼稚園においては保育補助員等を配置してきました。子ども達一人一人の力を伸ばすために、これらの会計年度任用職員の配置を継続していきます。研修を工夫し、会計年度任用職員の質的向上を図ります。TT指導法研修会、教育相談研修会、特別支援教育に関わる研修会等を、現場のニーズを把握しながら実施します。

主要施策（５）勤務体制や事務処理等の見直しによる教職員の働き方改革の推進

- ・ 教職員の働き方改革のために、事業の精選をするとともに、効率的、合理的な勤務体制や事務処理等を検討していきます。これまでも部活動指導員^{*35}の配置や、指導要録の電子化等、学校現場のゆとりを生み出す努力をしてきましたが、さらに教職員の健康や心身のゆとりに配慮していきます。
- ・ 教職員の健康を守るために適切に健康診断（再検査）を受診することを推進します。

評価指標

指標項目		現状値（R元）	目標値（R7）
「研修所の研修の充実と教育課題の共有化」 教職員のA評価の割合 （庄内町教職員アンケート）	幼稚園	42.1%	60.0%
	小学校	51.4%	65.0%
	中学校	64.3%	65.0%
健康診断（再検査）受診率		78.3%	100.0%

基本方針9 学校教育を支える施設・教育環境の充実

現状と課題

○ 幼稚園・小中学校の施設環境の整備

学校施設は、子ども達が一日の大半を過ごす学習や生活の場であるため、安全で快適な空間として維持していくことが大切です。これまで、耐震改修とあわせ大規模改修を実施し、その後に、トイレ改修や空調設備の設置などを行ってきました。しかし、本町の学校施設は、小学校が昭和30年代から50年代にかけて建設され、特に老朽化が進んでいることから、維持管理や修繕等に多額の費用が必要になっています。

○ 校内ネットワーク環境の整備

学校における高速大容量のネットワーク環境を整備し、普通教室・特別支援教室等へのアクセスポイント（無線LAN）を設置します。また、児童生徒に1人1台端末を導入することから、今後は運用面の具体的な整備が必要です。

○ 学校施設長寿命化計画^{※36}の策定と推進

令和2年度に策定する「学校施設長寿命化計画」の策定内容に沿った施設整備が求められます。本計画では、さらに減少する園児、児童生徒の推移と、「学校施設適正規模・適正配置検討委員会」の意見を反映し、持続可能な将来ビジョンを示す必要があります。

○ 幼稚園・小中学校の適正規模・適正配置の検討

「学校施設適正規模・適正配置検討委員会」による保護者等の意見を反映し、将来を見据えた持続可能な施設整備が求められます。本町は、公民館、幼稚園と小学校が隣接し、地域と連携した事業を行っていることから、学校がコミュニティの核として大切な役割を担っている現状を踏まえ、地理的要因・地域事情に配慮し進める必要があります。

表 大規模改修工事等の実施状況

校名	築年度	耐震改修終了年度	備考
狩川 幼	S56	—	空
余目 第一 幼	S54	H22	空
余目 第二 幼	S53	H25	空
余目 第三 幼	S53,55	H22	空
余目 第四 幼	S53	H24	大空
立川 小	S48~49	H21	大ト、多空情
余目 第一 小	S39,S41	H23	大ト、空情
余目 第二 小	S39~41	H24	大ト、多空情
余目 第三 小	S39~41	H23	大ト、多空情
余目 第四 小	S41,51,H22	H25	ト、空情
余目 中	S62,H22	—	多、工空情
立川 中	H7	—	多空情

凡例 ー：新基準（耐震補強不要） 大：大規模改修 ト：洋式化等
多：多目的トイレ 空：空調設備 工：エレベーター 情：無線LAN

(庄内町教育委員会)

基本方針の意図

- ◎ 子どもの安全安心な教育環境の維持整備を図ります。
- ◎ 子ども達一人一人の創造性を育む教育ICT環境を整備します。
- ◎ 「学校施設長寿命化計画」の推進を図ります。
- ◎ 学校施設の適正規模・適正配置検討委員会の意見を反映し持続可能な施設整備を実現します。

主要施策の内容

主要施策（１）幼稚園、小中学校の施設環境の維持整備

- ・ 子ども達の安全安心な学習環境を確保するために必要な、施設の維持管理や修繕等を進めていきます。
- ・ 公立学校施設整備費（学校施設環境改善交付金等）を活用し、計画的な施設環境の整備を行います。特に建設後20年以上経過した建物を対象とする長寿命化改良事業については、制度の拡充が図られたため、中学校施設等への活用を検討します。
- ・ 建物本体の耐震化は完了しましたが、新たに吊天井や照明器具等の非構造部材の耐震化が求められています。新基準に基づき必要なものについては改修を図ります。
- ・ 子ども達が、遊びを通して体力増進を図れるようグラウンドにおける鉄棒等の環境整備を図ります。
- ・ 関係機関が連携しながら、通園・通学路点検や施設の巡回、安全点検を実施し、園児・児童生徒の安全安心の確保を図ります。

主要施策（２）教育ICT環境の整備

- ・ 新学習指導要領においては、情報の活用能力が、言語能力、問題発見及び解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられたため、端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用するために必要なICT環境の整備を図ります。
- ・ 災害や感染症の発生による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により子ども達の学びを保障できる環境整備に努めます。

主要施策（３）将来を見据えた持続可能な教育環境の整備

- ・ 「学校施設長寿命化計画」の策定内容と、「学校施設適正規模・適正配置検討委員会」の検討内容を基軸に将来を見据えた持続可能な教育環境の整備を進めます。
- ・ 余目第一、第二、第三小学校の3校は、昭和39年から昭和41年に建設され、平成22年から平成24年に耐震改修工事は行っているものの、建設後50年以上が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。また、前期5年間（平成28年度から令和2年度）で、279名の児童生徒数が減少しており、今後更なる減少が見込まれる状況です。「将来を見据え学校統合を行うか」、「学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校づくりを行うか」など検討を深め、活力ある教育環境の実現をめざします。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
幼稚園大規模改修整備率 大規模改造（老朽、質的整備）法令適合、校内LAN、空調設置、障がい児等対策 など	37.1%	45.0%
小学校大規模改修整備率 大規模改造（老朽、質的整備）法令適合、校内LAN、空調設置、障がい児等対策 など	68.5%	75.0%
中学校大規模改修整備率 大規模改造（老朽、質的整備）法令適合、校内LAN、空調設置、障がい児等対策 など	36.8%	45.0%

<資料>

庄内町の子ども像

わたしたちは

緑と風と清流の里 庄内町を愛し

いのちかがやく
じょうぶな体をつくります

感謝と思いやりの心を持ち
ともに支え合います

目標に向かって
あきらめないで やりとげます

平成二十一年七月二十三日制定



庄内町の子ども像イメージキャラクター
「八郎くん」



庄内町の子ども像イメージキャラクター
「椿ちゃん」

【解説】

「緑と風と清流の里 庄内町を愛し」

庄内町は、自然豊かな美しい町です。これは、自然を守り受け継いできたもので、それぞれの時代の人々が自然を生かしつつ働きかけてきたものです。また、庄内町には、地域に根ざした文化や、「公益」「実直」「謙虚」などの思想が引き継がれています。

苦労と工夫を重ねてきた人々を敬い、自然を愛し、歴史や伝統、気質にふれることは、町に対する誇りと愛情につながります。ふるさとを敬愛する心は、子供たちが成長するうえで大切なものです。

「いのちかがやく じょうぶな体をつくります」

生命の尊さ、自然環境の大切さを自覚し大事にすることは、生きていく上の根本です。社会の中で、元気に自分らしく、たくましく生きることを「いのちかがやく」ととらえ、生命を輝かせようと努力する姿を求めました。

また、「じょうぶな体」には、身体的な健康のほか、心の充実を指し、進んで鍛えようとする意欲、健康に留意し生活する態度への願いも込められています。

「感謝と思いやりの心を持ち ともに支え合います」

豊かな人間性は、他との関わりを通じ形成されます。周りに感謝し、相手を思いやる心を持って行動することで、お互いの関係を望ましい方向に導くことができます。このように人間関係においては、「共に生き、支え合う」「人を愛し、人に愛される」ことの大切さを実感しつつ、実践していくことが重要です。

こうした活動で、真心や礼儀を尽くしたり、友情を育んだりといった情操と道徳性が育ち、社会を共に支え、人や地域のために尽くそうとする意識も高まります。

「目標に向かって あきらめないで やりとげます」

「つらさや苦しさ、わがままに屈せず、粘り強く最後までやりとげる」経験は自身や自尊感情、達成感を高め、向上心を持って努力し続けることの糧となり、やがて不撓不屈の気持ちが育ちます。

また、取り組む内容も、初めは小さな目標だったものが、成長に伴って自己実現や公益に関わる大きな目標へと発展していくことも期待しています。

【社会教育】



南三陸町友好交流



放課後子ども教室



花いっぱい運動



森森自然塾



芸術祭開幕式典（余目少年少女合唱団）



家庭教育事業 ペンギンの森

社会教育 基本方針1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進

現状と課題

○ コミュニティセンター※37 移行後の公民館事業等の在り方について

令和2年度現在は、地域づくりと社会教育の融合を図り、地域が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援する目的で、学区・地区の地域づくり会議等に地域づくり組織活動支援事業、活力ある地域づくり事業、公民館事業を対象に「元気の出る地域づくりを応援します交付金」を交付しています。しかし、交付金の会計処理や事業の企画立案、事業当日の運営体制などは、町職員や社会教育推進員が行っているのが実態で、地域住民が主体となった運営組織の形成が望まれています。また、町では、令和4年度から公民館をコミュニティセンター化する方向で検討を始めており、この交付金事業についても、コミュニティセンター移行後の地域づくり事業や公民館事業をどのようにしていくか、財源や事業運営を含めて整理が必要です。

○ 特性を活かした活動

これまで、公民館は地域住民の学習や地域活動の拠点であり、世代をこえた交流の場として、地域の人と人をつなぎあい、魅力的な地域を創ることをめざしながら、地域・公民館の特性を活かした取組みを推進してきました。地域が活性化することは、町民アンケートにみる(表)「住みよい」という意識をもつ町民の増加につながる重要な要素であり、町全体が共通の認識をもち、町民とともに取り組むことが重要です。また、人口減少や高齢化は、自主防災活動や日中の消防体制への不安、担い手減少やそれに伴う住民の負担増などの課題があり、持続可能な地域社会を創造するためには、社会教育法の枠を超え、公民館をコミュニティセンター化することで、これまで以上に地域と連携した事業の展開が期待できます。

表 庄内町は住みよいまちですか。

区 分	男性	女性	計
住みよい	26.8%	29.0%	27.7%
どちらかといえ ば住みよい	39.8%	39.7%	39.7%
どちらともいえ ない	19.9%	20.5%	20.0%
どちらかといえ ば住みにくい	9.4%	7.7%	8.5%
住みにくい	3.4%	2.0%	2.6%

◆町民幸福度アンケート

調査時期：令和元年7～8月

調査対象：20歳以上75歳以下の町民

配付数：2,000（年齢階層別均等割合による住民基本台帳から無作為抽出）

有効回収数：1,005（有効回答率50.3%）

○ 交流機会の減少が青少年の成長に与える影響

かつての地域社会においては、青少年同士や世代間交流等のふれあいの中で、様々なことを学び、成長してきましたが、今日においては、そのような機会が減少し、特に青少年の成長に少なからず影響を与えているといわれています。青少年の社会性を醸成するために、地域社会の活動を活性化し、青少年をとりまく環境の改善に地域住民が一体となって取り組み、良好な地域コミュニティを形成していく必要があります。

基本方針の意図

- ◎ 地域づくりと社会教育の融合を図り、町民の参画と協働による施設運営を推進します。
- ◎ 世代間の交流や人とのつながりを大切にし、自分達の地域を、自分達の手でよくしていくという意識を醸成します。
- ◎ コミュニティセンター化は、地域コミュニティの活動拠点として、サークル・団体活動等による町民の生きがいづくりや子ども達の居場所としてだけでなく、持続可能な地域社会を創造し施設の活用を推進します。

主要施策の内容

主要施策（１）活力ある地域コミュニティ構築の推進

- ・ 運動会や各学区・地区の祭り等は、学校、家庭、地域が連携して開催している事業として、多くの地域住民の参加、協力により取組みを進め、地域全体の活性化につながることから、地域づくり会議等が主体となった事業運営を推進します。
- ・ 子ども達の放課後や休日の活動等に、地域住民の参画と協働を積極的に進め、住民相互の絆を深め、活力ある地域コミュニティが形成されるよう支援するとともに町長部局と連携し、公民館のコミュニティセンター移行を検討します。

主要施策（２）地域づくりの主体者の育成と地域力の向上

- ・ 「元気の出る地域づくりを応援します交付金」の活用を推進し、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した事業の実施と地域課題への主体的な取組みを支援します。
- ・ 公民館がコミュニティセンターに移行する場合は、各学区地区の地域が主体となった運営組織が社会教育事業に円滑に取り組めるよう、元気の出る地域づくりを応援します交付金を見直すとともに、中央公民館を核とした組織体制の充実と連携を図ります。

主要施策（３）学校・地域が支えあうしくみを再構築し、地域力を高める

- ・ 地域と学校が連携、協働し、地域住民や保護者等の参画により地域全体で子ども達の成長を支え、地域を創っていくという主体的な意識を持ち、庄内町地域学校協働活動推進事業とともにコミュニティ・スクールの導入と一体的な推進を図ります。
- ・ 子ども達が地域や集落の行事に参加しながら、地域の一員としての連帯感を持ち、地域に貢献する活動を促進します。
- ・ 青少年の成長過程に合わせた活動を推進するため、家庭、学校、地域、行政等が連携して取組みを進め、町青少年育成町民会議における広報紙の発行により、青少年の健全育成を促すための活動やボランティア活動等の情報提供に努めます。
- ・ 青少年育成町民会議や青少年関係機関、団体等の共催による青少年育成町民大会の席上、地域で優れた青少年活動をしている個人や団体の功労を称えたり、町民同士の積極的なあいさつ運動を推進したりする等、青少年の健全な育成に向けて社会環境づくりに取り組む住民の意識の高揚を図ります。

主要施策（４）学校と社会教育が一体となった多様な体験活動の展開

- ・ 学校と社会教育、地域が連携し、関係団体等の協力を得ながら、花いっぱい・さわやかあいさつ運動など地域に根ざした体験活動の実施に努めます。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
公民館（コミュニティセンター）の指定管理移行数	1件	7件
各学区地区の地域づくり組織が行う事業予算額	10,115千円	15,000千円

基本方針2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進

現状と課題

○ 生涯学習への関心を高めたい

生涯学習は、自発的に行う学習活動であり、芸術や文化、趣味、教養、スポーツ等により、町民一人一人の生活が、心豊かで生きがいのあるものになることをめざしています。

公民館では、成人を対象に施設や地域の特性を生かして実施している全町民対象の事業をはじめ、子どもから高齢者まで各種講座に取り組んでいますが、自分の趣味・娯楽活動も含め、生涯学習への取組みは、あまり高いとはいえない状況にあります。(表①)。

公民館がコミュニティセンターに移行した際にも地域の実情や意向を反映した学習機会を提供していくとともに、学習環境の整備や幅広い分野の情報提供に努め、施設が交流の場、学習の場となり、人と人との緩やかなつながりを育み、生活の潤いとなることが望まれます。

○ 「庄内町立図書館整備基本計画」の実現に向けた、新たな図書館の整備

現在の図書館は、老朽化やスペースの狭さに伴う不便さといった施設面の課題と、それらを要因とする運営面での課題が取り上げられてきました。特に、近年全国の図書館で導入されている、様々なサービスを館内で長時間楽しむことができる「滞在型の図書館」としての機能が不足していることなどもあり町民の図書館離れにもつながっています。

そのような施設面・運営面での様々な課題解決のため、平成30年11月に「庄内町立図書館整備基本計画」を策定し、「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」を基本コンセプトとした新たな図書館の整備事業を進めています。

○ 「庄内町子ども読書活動推進計画^{*38}」(第三次)への取組み

第一次計画、第二次計画の9年間の取組みにより、本町の小中学生の読書量は大幅に増加しました。また、保健福祉課、子育て支援センター、保育園、幼稚園の積極的な読書活動により、乳幼児や就園児の親子読書の実態も向上してきています。今後は、本推進計画の最終的な目標である「学校・家庭・地域における日常的な読書習慣の形成」をめざし、家庭・地域における読書環境・読書活動の充実が課題となっています。

基本方針の意図

- ◎ 町民一人一人が、心豊かに生きがいをもって暮らすために、生涯にわたって学び続ける体制づくりに努めます。
- ◎ 現在の公民館の特色を生かした生涯学習活動を推進し、住民のニーズに応える生涯学習の場の提供に努めます。
- ◎ 学校・家庭(PTA)・地域等が連携し、協力しながら地域社会全体で読書環境づくりを進め、更なる読書活動の充実をめざします。

表① あなたは現在、①地域活動、②スポーツ・趣味・娯楽活動をされていますか。

	区分	男性	女性	計
①	活動していない	47.9%	62.5%	55.9%
	活動している	49.9%	35.1%	41.6%
	不明	2.2%	2.4%	2.5%
②	活動していない	59.7%	76.0%	68.8%
	活動している	37.6%	21.4%	28.5%
	不明	2.7%	2.6%	2.8%

(R元年度町民幸福度アンケート)

表② 町立図書館利用続 (庄内町教育委員会)

町立図書館の来館者数 (人)				
27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
58,921	51,804	48,749	50,637	50,972
図書貸出冊数 (冊)				
27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
72,687	73,623	71,845	74,431	73,741

主要施策の内容

主要施策（１）生涯学習の充実

- ・ 地域住民が気軽に参加して、趣味や教養を高めたり、地域の歴史や文化等にふれる学習や社会的な課題に関する学習機会の提供を推進するとともに、町広報紙、ホームページ等による学習情報の発信に努めます。
- ・ 全町民を対象とした事業をはじめとする施設や地域の特性を生かした事業の展開を支援するとともに、それぞれのライフステージに応じて学ぶことができるように各種講座等を実施し、多様化していく学習ニーズに応えていくなど、受講者による自主的な活動を支援します。
- ・ 高齢者の学区、地区公民館における健康で明るく生きがいをもって生活していくための学びやお互いの交流を深める活動を推進します。
- ・ これまでの講座の受講者や様々な知識や経験を持っている方を「地域の先生」として、生かせる仕組みづくりを推進します。
- ・ 上述の取組みは、公民館がコミュニティセンターに移行した場合も各学区地区の地域が主体となった運営組織において、円滑に取り組める支援体制を構築します。

主要施策（２）地域の歴史、文化を知る環境の充実、学習への活用

- ・ 亀ノ尾の里資料館、図書館、内藤秀因水彩画記念館や清河八郎記念館等の活用をとおして、郷土の偉人、自然や風土、地域で培われた文化や歴史に触れる活動を推進します。

主要施策（３）町民の「サードプレイス^{※39}（第三の居場所）」としての図書館の有効活用

- ・ 図書館が、町民にとって自宅や職場・学校に続く、自分にとって心地の良い第三の居場所となるよう、一人（学習）や集団（研修、交流）に対応する空間づくりや魅力ある事業の開催に努めます。更に、乳幼児から高齢者、障がい者まで、誰でも優しく受け入れる場として、その役割を果たしていきます。
- ・ 「絵のある図書館 本のある美術館」をテーマに、図書館と内藤秀因水彩画記念館の来館者が交流し憩える空間づくりをめざし、町外からの誘客にもつなげていきます。

主要施策（４）家庭・地域における読書習慣（家読）の定着と推進体制の強化

- ・ 「家読」＝子どもの読書習慣形成のため、家族みんなで読書を楽しむ時間を過ごし、読書をきっかけに広がるコミュニケーションを大切にしようという活動が、町全体に広がり、定着化するような取組みを進めていきます。
- ・ 「家読」を推進する機関＝保健福祉課、教育委員会、PTA、地域ボランティアの連携の強化を図り、「子どもに本の楽しさを伝える人」の輪の広がりをめざしていきます。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
図書館来館者数	50,972人	75,000人
図書貸出冊数	73,741冊	90,000冊

基本方針3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化

現状と課題

○ 体験活動の重要性

表①では、約8割が地域の行事等に参加していると保護者は評価していますが、豊かな自然の本町に生まれ育っても、自然体験の頻度が高いとはいえない状況にあり、少年教室における感想文でも「初めて体験した」という感想が思いのほか多く見受けられます。また、児童数の減少により、放課後、地域で一緒に遊ぶ友達がいない状況のため、放課後子ども教室で友達と思いきり遊ぶことを楽しみにしています。子ども達は「体験したい」と思っているにもかかわらずその機会に恵まれていないのではないかと考えられます。子ども達はテレビやSNS、ゲーム等の擬似体験や間接体験に興味向き、実際の生活体験、自然体験が不足しがちな傾向にあると思われます。

社会の変化に主体的に対応していく力や生きる力を身につけるには、自然や社会の現実に触れる実体験が重要となります。また、子どもの頃の体験が、意欲や関心、規範意識につながるといわれており、体験活動の場を提供していく必要があります。

○ 地域活動の体験と共有化

立川地域においては、学校、社会教育、地域が連携した協議会を立ち上げ、「花いっぱい・さわやかあいさつ運動」等を実施しています。

子ども達と地域住民が共に活動することにより、様々な世代や身近な人の交流が促され、学校の教育活動が豊かになるとともに、地域が元気になる効果もあり、活動の広がりが望まれます。

また、表②ではボランティア等の活動をしていない人が8割以上おり、「自分から」進んで行う活動意欲の停滞が懸念されます。

表① 庄内町の自然にふれ、地域の行事等に参加している。

*町内保護者（抽出）が自分の子どもをA～Dで評価した結果

A よくできている B 大体できている
C 少し課題がある D 課題が大きい

区分	A	B	C	D
幼稚園	21%	52%	23%	4%
	73%		27%	
小学校	27%	57%	14%	2%
	84%		16%	
中学校	15%	60%	22%	3%
	75%		25%	

(R元年度「家庭における子どもの姿」に関するアンケート)

表② あなたは現在、ボランティア・NPO・町民活動をされていますか。

活動	男性	女性	計
活動していない	74.9%	87.8%	82.0%
活動している	21.9%	9.6%	15.0%
不明	3.1%	2.6%	3.0%

(R元年度町民幸福度アンケート)

基本方針の意図

- ◎ 自然の恵みを享受する体験だけでなく、風雪等の自然とともに歩む自主的体験活動や生産的な体験活動の活性化をめざします。
- ◎ 自主的な文化芸術体験、地域の文化活動体験等を推進するとともに、成果発表や交流の機会を積極的に提供できるように努めます。
- ◎ 学校教育、社会教育の垣根を越え、社会や地域を支える体験やボランティア活動等の展開を推進し、交流や絆を深める機会の提供に努めます。

主要施策の内容

主要施策（１）魅力ある地域体験事業の創造と青少年活動の充実

- ・ 大中島自然ふれあい館（森森）周辺における自然に触れ親しむ体験を中心とする森森自然塾や、各公民館の少年教室をはじめとする地域の素材等を生かした文化、体験活動の充実に努めます。
- ・ 子どもの放課後の活動を支援するため、地域住民の協力を得て、放課後子ども教室を実施することで地域住民と学年の枠を超えた児童の相互交流や自然体験、文化活動等の充実に図ります。
- ・ 郷土への誇りと愛着を育むため、ふるさとの自然や風土、文化を体験する機会や歴史や偉人を学ぶ機会の提供に努めます。
- ・ 地域づくりや交流を広げることをめざした自主的な参加による地域特有の文化の保存と継承活動、地域の祭りや行事等の多様な活動を支援します。
- ・ ボランティア活動への主体的な参加をとおし、お互いに協力して成し遂げることの喜びと達成感、共に支えあい学びあいながら、他者を思いやる心や協力し認めあう心を育むことをめざし、ボランティア活動の機会の提供と啓発に努めます。

表①南三陸町との国内交流事業への参加人数

年度	小学生	中高生 (ボランティア)	会場
H27	37	9	南三陸町
H28	22	17	庄内町
H29	29	11	南三陸町
H30	26	17	庄内町
R元	32	6	南三陸町

表② R元年度中高生ボランティア登録数

登録公民館	中学生	高校生
狩川	9	1
立谷沢	1	1
清川	0	1
余目第一	31	1
余目第二	3	5
余目第三	5	34
余目第四	12	4

主要施策（２）国内交流事業による交流と自然体験の充実

- ・ 友好町である南三陸町の青少年と交流し、ふれあいを深めるとともに、異なる自然や生活、文化等に接し、豊かな感性やたくましい想像力を育むように努めます。
- ・ 南三陸町との小学生国内交流事業を通じて、小学生のみならず、本町の中高生ボランティアがボランティア活動へ主体的に参加し南三陸町のジュニアリーダーと交流することで達成感の高揚とスキルアップをめざします。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
大中島自然ふれあい館の利用件数	21件	25件
放課後子ども教室の実施学区数	2学区	5学区
中学校生徒数に占めるボランティア登録者の割合	11%	30%

教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上

現状と課題

○ 家庭教育をとりまく環境

現代は、核家族化や両親共働きなどにより子どもが一人になる時間が多い状況の中、スマートフォン等の普及により、これまで以上にインターネットとの距離が近くなり、幼い頃からインターネットを活用し、情報を得るようになった一方で、依存症やネット上でのトラブル等が問題となっています。各家庭の事情があり、一概には言えませんが、PTAあるいは地域としてできることを考えて行動していくことが求められています。「これは家庭のこと」、「これは学校のこと」となりがちな状況にはありますが、学校、PTA、地域が連携しながら、子ども達の発達段階に合わせて健やかに育つ環境を整えていくことが求められています。

○ しつけの基本は家庭から

家庭は、生活習慣や社会規範等、社会で自立するための適応力を子どもが身につける場として大切な役割を担います。親が子どもの気持ちを受けとめ、認めることにより、子どもに安心感、自尊感情、自己肯定感が育まれます。また、子どもと向きあい、落ち着いて話をすることによって、善悪の区別、感情の表出や抑制等の生きていくうえで必要なことを学ばせることができるなど「家庭教育は教育の土台」であり、その大切さを啓発することが必要です。また、学校や地域は、家庭における読書習慣、「家読」の大切さの啓発や家庭教育に関する学習機会の提供を通じて、安心して子育てに取り組むことができるよう支援する役割を担うことが望まれます。

表 家庭教育や、家庭でのしつけに積極的に取り組んでいる。

A よくできている B 大体できている
C 少し課題がある D 課題が大きい

区分	A	B	C	D
幼稚園	22%	57%	20%	1%
	79%		21%	
小学校	19%	64%	16%	1%
	83%		17%	
中学校	17%	56%	26%	1%
	73%		27%	

(R元年度「家庭における子どもの姿」に関するアンケート)

○ 家庭の中での悩みに対する町の支援

多くの保護者が積極的に子育てに取り組もうとする一方で(表)、子どもへの接し方、しつけ方、子どもとのあそび方等の子育ての方法が分からない、家庭内での子育てへの考え方が異なるなど、多くの悩みをもっているようです。悩み事をスクールソーシャルワーカーなど相談できる方や関係機関につなぐ役割を担うことも必要です。

基本方針の意図

- ◎ 「しつけの基本は家庭である」という自覚の高揚を促し、子ども達の個々の発達段階を意識した家庭教育力の向上をめざします。
- ◎ 町の教育や子育て支援のネットワークづくりの大切さを啓発します。
- ◎ 「家読」の大切さを啓発し、広く実践されることをめざします。

主要施策の内容

主要施策（１）子育て支援ネットワークづくりの推進とメディア利用における連携した取組み

- ・ 保護者や地域のネットワークづくりに努め、個々の家庭だけでなく、地域と連携し、町全体の家庭教育力の向上を図ります。
- ・ 学校とPTAが連携して家庭でのインターネットにつながるスマートフォン、タブレット、ゲーム機等の使用について、地域でのルールづくり等、子ども達をとりまく環境の整備を支援します。

主要施策（２）規範意識、思いやり、助けあいの意識の醸成

- ・ 地域、学校、PTA、家庭が一体となって進めている「笑顔で元気なあいさつ運動」を支援し、「早寝早起き朝ごはん」の心がけの大切さを啓発するなど、地域の中での規範意識の醸成を図ります。
- ・ 「大人が変われば子どもも変わる」といわれるように、まず大人から率先して手本を示し、社会生活における規範意識や人を思いやる心の大切さ等の啓発に努めます。

主要施策（３）「しつけの基本は家庭から」という自覚の高揚を図る

- ・ 「家庭教育は教育の土台である」という気運を町民に広げることに努めます。
- ・ 家庭のくらしの中でしつけや基本的な生活習慣を身につけたり、自主性や自立性を育む力を高めるための取組みを推進します。

主要施策（４）発達段階に応じた家庭教育の実践を促す支援と家読の推進

- ・ 家庭教育力向上のための学習機会の充実を図るとともに、地域の身近な情報交換や交流の機会の提供に努めます。
- ・ 子育て応援課と連携し子育てに悩む親が子育てを学び、情報交換する機会の提供に努めます。
- ・ 子ども達の成長にあわせ、乳幼児期から絵本の読み聞かせや絵本の楽しさを伝える活動を通して、豊かな感性や思いやりの心を育み、本に親しむ環境づくりにつなげます。
- ・ 「庄内町子ども読書活動推進計画（第三次）」を進めるに当たって、家庭における親子読書の取組みの重要性を啓発し、読書習慣を共有し、家族の絆を深めるように、学校、家庭（PTA）、地域等と連携して「家読」を推進します。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
保育園・幼稚園における保護者の家庭教育事業への参加人数	738人	800人
小中学校における保護者の家庭教育事業への参加人数	364人	400人
家読（家での読書、読み聞かせ、親子読書、本に関わる会話等）ができた家庭	—	幼・小・中における 全家庭の70%

現状と課題

○ 文化芸術の観賞・発表機会の充実

響ホール事業推進協議会が実施する自主事業等による鑑賞機会の提供や庄内町芸術祭等の開催、町内の小中学校の響ホールでの芸術鑑賞教室や文化祭の開催等、気軽に文化芸術に触れることができる環境整備に努めています。また、内藤秀因記念水彩画公募展が令和2年度で終了することから、代替の事業について検討する必要があります。

表 響ホールの利用者（件）数

年度	利用者数	利用件数
H27	68,152 人	2,117 件
H28	62,508 人	2,080 件
H29	69,272 人	2,101 件
H30	56,830 人	1,983 件
R元	58,244 人	1,933 件

○ 指定管理者制度^{※40}による響ホール運営

平成28年度から響ホールは指定管理者制度へ移行し、令和3年度から第2期目の運営を予定しています。近年、近隣自治体に大規模な芸術ホールが完成したことも影響し、利用者数は減少傾向にあります。今後の利用者拡大に向け、第1期の総括を綿密に行い、運営方法等の見直しを行う必要があります。

○ 内藤秀因水彩画記念館の活性化

内藤秀因水彩画記念館では、季節やテーマ性を生かした収蔵品の展示、町民ギャラリー的に活用した特色ある特別展の開催等により、文化芸術に親しみ、より多くの方に来館してもらえるように努めています。内藤秀因画伯については、展示紹介とあわせ情報発信していますが、十分に浸透しているとはいえ、広報活動の強化が重要になっています。また、収蔵作品の適切な保存と維持管理に努めていく必要もあります。

なお、図書館整備事業において、第2・第3収蔵庫を、特別・常設展示室として改修し、令和4年度のリニューアルオープンに向け、整備を進めていきます。

○ 伝統文化の保存伝承と後継者の育成

伝統文化や民俗芸能を保存、伝承するため、庄内町民俗芸能保存伝承協議会が設立されています。毎年各地域の例祭等で奉納されている民俗芸能は、地域社会の就労形態の変化、少子高齢化の進行や人口減少により、後継者不足や資金不足等が生じており、各保存会とも継承することが難しい状況になりつつあります。地域住民が地元に残る民俗芸能の魅力を再認識し、存続に努めるとともに、同協議会等と連携し課題解決に向けた取組み等について検討することが必要です。

基本方針と意図

- ◎ 子どもから大人まで誰もが文化芸術に親しみ、文化的な環境の中で生きる喜びを感じ、愛を育てていくことを町の活力とし、人と人とのつながりや新たな交流への拡大を図ります。
- ◎ 地域に残る伝統文化や民俗芸能を後世に伝えていくことは、郷土への愛着と誇りを育むことととらえ、その活動をとおして地域コミュニティの活性化をめざします。

主要施策の内容

主要施策（１）子どもから大人まで生き生きと文化に親しむ、文化力の向上

- ・ 子どもから大人まで文化を創造するための環境づくりを進め、町民主体の文化芸術活動の促進や魅力ある文化芸術にふれあう機会の提供に努めます。
- ・ 内藤秀因水彩画記念館においては、収蔵品の展示や特別展、絵本原画展等の充実により、身近に芸術に親しむ環境や収蔵品の保存環境の整備に努めます。
- ・ 内藤秀因水彩画記念館を町内外の芸術家の作品の発表の場として提供し、芸術の発信拠点としての機能をめざします。
- ・ 内藤秀因画伯についての調査・研究を進め、より内藤秀因への理解が深まるような取組みを進めていきます。
- ・ 内藤秀因水彩画記念館改修後は、特別展示室において、作家によるワークショップを開催するなど、作品展示と連動させた事業も開催し、より多くの誘客を図ります。

主要施策（２）町民主導の響ホールの運営

- ・ 指定管理者制度の導入により、町民主動による響ホールの管理運営が進められ、響ホールを会場に文化芸術事業が開催されています。これまでのノウハウを生かしながら、町民に親しまれる施設の運営と魅力ある文化活動の実施を支援します。

主要施策（３）響ホール等を活用した幼稚園、小中学校の文化活動の充実

- ・ 子ども達が響ホールの舞台上で発表する機会の充実に努めます。また、美術作品の展示や各種イベントに参加することにより、文化活動の楽しさやすばらしさを経験し、感受性、表現力の育成を図りながら、自信や達成感につなげます。

主要施策（４）郷土に誇りをもつ伝統文化、伝承活動の支援

- ・ 民俗芸能の継承は、地元に対する愛着を深めるとともに、まちづくりへの参加意識を育てる貴重なものであり、地域コミュニティを深める場としての役割も担っています。民俗芸能を継承するため、町の交付金や各種助成金等の活用を周知することで活動を支援します。
- ・ 町で保存する映像のデジタル化や踊りの所作等の映像記録を進めるとともに、庄内町民俗芸能保存伝承協議会と連携し、発表の場の提供や情報交換、情報発信に努め、後継者の育成を支援します。

主要施策（５）庄内地区における文化交流の推進

- ・ 庄内地区の文化交流により、多彩なジャンルの鑑賞機会や体験機会が得られる等の相乗効果や新たな発見が期待されることから、庄内地区の他市町と連携しながら具体的な文化交流ができるように働きかけを行います。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
響ホール利用者数	58,224人	70,000人
響ホール利用件数	1,933件	2,200件
芸術祭出演（出展）者数	952人	1,100人
芸術祭来場者数	4,756人	5,500人
内藤秀因水彩画記念館来館者数	5,257人	8,000人

豊かな自然・人や施設を活かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

現状と課題

○ 社会体育施設（スポーツ施設）の充実

社会体育施設は、平成28年度から一部施設が指定管理者制度へ移行し、八幡スポーツ公園を中心に町民の生涯各時期に適応したスポーツ・レクリエーション活動の推進や様々な種目の競技力向上に寄与し、各種大会等の開催により、多くの方が利用しています（表①）。現在、教育委員会が管理運営している施設の指定管理者制度への移行を含め、更なる気軽で多様なスポーツ等を楽しめる環境づくりが一層求められます。

○ 中学校運動部及びスポーツ少年団活動が活発

本町の小学生のスポーツ少年団単位団への加入率は、県内で上位に位置し（表②）、中学校の運動部等では、中体連等の主要な大会で県大会へ進出する生徒の割合が県内でも高く、学校や地域指導者、保護者の協力のもと、熱心な指導の賜物であると思われます。しかしながら、「過度な活動による子どもの心身の疲弊」など様々な問題が顕在化してきたため、小中学生を対象とした健全育成のためのスポーツ環境を整えるために配慮すべき事項を「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」として定め、令和元年度から運用しています。

○ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブ「コメっち*わくわくクラブ」は、平成28年度までをピークに会員数が増加していましたが、近年は会員数が減少傾向にあります（表③）。そのため、クラブの自立及び発展的存続を促しながら、支援していく必要があります。

○ 健康増進のためのスポーツ活動の推奨

健康増進を図るためには、スポーツ活動を習慣化させることが大切です。本町は、スポーツ活動を行う施設環境や機会等が比較的整備されていることから、指定管理事業としてチャレンジデー、体力テスト、スポレク in しょうない等の実施により町民のスポーツ活動への関心を高めていく必要があります。

表① 八幡スポーツ公園(6施設)の利用者数

年度	利用者数
H27	183,006人
H28	194,600人
H29	209,034人
H30	194,652人
R元	199,595人

表② スポーツ少年団への加入率(小学生のみ)

年度	庄内町		庄内地区	山形県
	団員数	加入率(%)	加入率(%)	加入率(%)
H27	505人	47.06%	35.59%	27.6%
H28	506人	47.83%	35.39%	27.4%
H29	450人	44.60%	35.00%	26.0%
H30	482人	47.82%	34.87%	25.3%
R元	464人	47.59%	34.90%	26.4%

(山形県スポーツ少年団登録関係資料)

表③ コメっち*わくわくクラブの会員数の推移

年度	会員数	前年比
H27	422人	+14
H28	457人	+35
H29	377人	-80
H30	356人	-21
R元	349人	-7

基本方針の意図

- ◎ 豊かな自然や豊富な人的資源、特長ある施設を活用し、子どもから高齢者までそれぞれに適応した様々なスポーツ活動を展開します。
- ◎ スポーツ・レクリエーション活動をとおして、健康増進を図り生きがいづくりにつなげます。
- ◎ 子ども達が、スポーツ活動をとおして自信を持ち、感動を味わい、仲間や指導者、保護者とのつながりを感じられる心を育みます。

主要施策の内容

主要施策（１）健やかに生きる生涯スポーツ構想の策定と町民のスポーツ活動の推進

- 健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進、競技力の向上、施設管理の在り方等、本町及び町民の社会体育とスポーツ活動を推進していく道標となる「庄内町スポーツ推進計画」の策定に努めます。
- 関係機関や団体と連携し、スポーツに親しむきっかけとなるスポーツ少年団活動をはじめ、年齢や性別、体力に適応した活動を行う意義を町ホームページや広報等を積極的に活用して町民に広く情報発信するとともに、令和３年度からは、チャレンジデーに参加することによりスポーツ・レクリエーション活動への関心を高めていきます。

主要施策（２）各種スポーツの競技力向上の支援

- 学校やスポーツ協会、各種目団体等が連携し、競技力の向上を目的とした各種大会や講習会等の開催に努めます。
- 学校、保護者、スポーツ少年団本部等との連携を図り、スポーツをする喜びや楽しさ、適切な生活リズムをつくるための年齢に応じたスポーツ活動を推進します。

主要施策（３）庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドラインの更なる浸透

- 「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」を中心とした３つのガイドライン（各中学校部活動ガイドライン、スポーツ少年団本部ガイドライン）については、学校・家庭・地域の連携を強化して、更なる浸透を図ります。
- 部活動地域指導者研修会の参加率を高め、試合結果にとらわれず、学校の教育方針のもと、子ども達の心身の成長や人格を育てるスポーツ指導者の育成をめざします。

主要施策（４）町民主体の社会体育施設の運営と総合型地域スポーツクラブ自立の支援

- クラブのこれまでのノウハウを生かし、社会体育施設の管理運営を一体的に行い、町民と行政の協働による地域運営及び関係団体との連携によるスポーツ活動の充実をめざします。
- 関係機関や団体と連携し、地域や施設の特長を生かした各種事業の開催に努めます。
- 魅力あるメニューづくりをはじめとするクラブの会員を増やす取組みや企業との交流を進める等、自主財源を確保する取組みを支援します。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
社会体育施設の利用者数	257,544 人	270,000 人
内ほたるドームウォーキングコース利用者数	14,195 人	15,000 人
内八幡スポーツ公園6施設の利用者数	199,595 人	210,000 人
内町外からの利用者数	62,526 人	70,000 人
町内スポーツ少年団加入率	47.59 %	50.0 %
総合型地域スポーツクラブ会員数	349 人	500 人

基本方針7 豊かな文化財の保全と継承の推進

現状と課題

○ 文化財は町の宝

本町には国指定天然記念物の月山をはじめ、県・町指定文化財が114件あり、現状の把握や町所有天然記念物である樹木の管理を行うとともに、指定文化財で修復等必要な場合は、経費について所有者へ補助金を交付するなど、町の宝として保全し観光等でも活用されるよう努めています。平成29年に六瀨砂防堰堤と瀬場砂防堰堤^{*41}が国の登録有形文化財（建造物）に、北楯大堰が世界かんがい施設遺産^{*42}に登録され町の観光資源としても今後の活用が期待されます。

町内には、まだ掘り起こされていない文化財や古文書等もあることから、その保全と継承を推進するため、今後も調査研究が必要となっています。

○ 資料の展示公開

歴史民俗資料館は、令和元年度から事前予約による公開のみの対応としています。歴史民俗資料館と亀ノ尾の里資料館は、収蔵品及び公開資料に類似しているものも多いことから、それぞれの資料館を庄内町の資料館として整理統合することも視野に入れながら資料の整理を進め、わかりやすく魅力ある展示・公開を検討していく必要があります。

庄内町指定文化財数

令和2年4月1日現在

指定種別	国	県	町	計
建造物			4	4
絵画		1	9	10
彫刻			13	13
工芸品		1	17	18
書跡			4	4
典籍			3	3
古文書			5	5
考古資料			6	6
歴史資料		1	14	15
有形民俗			16	16
無形民俗			2	2
史跡		1	9	10
天然記念物	1	2	5	8
計	1	6	107	114

亀ノ尾の里資料館入館者数

H27	H28	H29	H30	R元
1,990人	1,964人	2,161人	3,981人	2,765人

歴史民俗資料館入館者数

H27	H28	H29	H30	R元
194人	27人	231人	182人	10人

※R元年度から特別展休止。事前予約による公開のみ。

基本方針の意図

- ◎ 豊かな自然と、自然を生かした景観を通して歴史や文化を学ぶことにより、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを誇れる心を育てることをめざします。
- ◎ 町の自然や歴史、文化を地域の宝とし、文化財への認識と理解を深め、後世への継承に努めます。
- ◎ 収蔵資料や個人所蔵資料等の展示を通じて、歴史について考える機会及び学びの場を提供し、文化の薫り高いまちづくりに努めます。

主要施策の内容

主要施策（１）文化財の保全・有効活用と歴史的建造物・景観の継承

- ・ 文化財は、その地域の伝統文化や行事等歴史を知るための貴重な資料であり、観光資源でもあります。文化財への認識と理解を深めるため、各関係機関と連携し地域に即した保全、有効活用を推進します。
- ・ 地域で大切にされてきた歴史資料や民俗資料、建造物等の実態把握と調査を進め、貴重なものについては指定文化財とする等、その保存と有効活用に努めます。

主要施策（２）資料収蔵施設の整備と文化財のデータ化をすすめ、学習への活用を推進

- ・ 資料館で収蔵している資料は、集約し、主題別に整理が進められています。今後は、十六合公民館ホールの収蔵資料を、観覧希望の方に展示資料として公開できるように整理を行うとともに、適切な保管に努め、収蔵する資料台帳等の整備を推進します。
- ・ 台帳のデジタル化の進展により資料管理の利便性が図られることから、地域の歴史や生活文化を伝える資料として、学校や社会教育における学習に活用しやすいように情報の提供に努めます。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
指定文化財説明板設置数	44箇所	45箇所
資料館展示公開への評価	博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成23年12月20日文科省告示第165号）第4条により、資料館運営協議会及び来館者、地域住民等の意見を評価とする。	

現状と課題

○ 社会教育を中心とした連携事業の推進

生涯学習の拠点である社会教育施設は、人口減少や著しい少子高齢化が進む中、学校、子育て応援課をはじめ、関係団体等と連携しながら事業を実施することが重要になってきています。

事業を担う立場にある社会教育職員は、より幅広い活動の展開が図られるための創意工夫が求められるとともに、関係団体や住民同士をつなぎ、活動を支援していくコーディネート力を高めることが大切です。

○ 職員研修の必要性

職員に求められる資質や力量は、それぞれの施設が持っている基本的な役割により異なります。また、職員に対する要望も利用者等の学習ニーズに対応した運営を図ること、地域や暮らしの中からでてくる課題の解決に向け、町民の活動を学習の面から支援すること、住民同士の交流の場や展示物、情報を提供すること、相談等に応じることなど多様になってきています。

そのため、職員に必要な研修を企画し、外部研修への参加を促すとともに、研修を受講しやすい職場環境をつくることも大事なことです。

○ 専門的な資格を有する職員

図書館や資料館等では、専門資格をもつ司書や学芸員が主たる業務を担い、町民ニーズ等に応じたサービスの提供に努めています。その専門的な知識を生かしながら、他施設の専門職員との交流、意見交換などの場を設け、職員相互が学びあえるような関係をつくっていくことも大切なことです。

基本方針の意図

- ◎ 学びのコミュニティをつくり広げる力量を持ち、住民から信頼される職員をめざします。
- ◎ 学びをとおして町民の参画と協働を広げるため、学習機会の提供と支援に努めます。

令和元年度社会教育関係職員研修参加者数

内 容		参加者数
教育委員会主催等	社会教育施設等非常勤職員等研修会	20人
	公民館主事事業担当者会議兼研修会	14人
	子育て支援・家庭教育講演会 (子育て応援課・社会教育課共催)	6人
山形県等主催	社会教育関係職員パワーアップセミナー① ・社会教育、生涯学習基礎講座（概論編）	4人
	社会教育関係職員パワーアップセミナー② ・社会教育、生涯学習基礎講座（実践編）	3人
	放課後こども教室指導者研修会	4人
	庄内地区「地域とともにある学校づくり研修会①」	8人
その他	山形県社会教育研究大会 (社会教育委員・公民館長・公民館係長等)	31人
	部落公民館連絡協議会研修会 (部落公民館連絡協議会・社会教育課共催)	50人
	子育て応援ネットワーク研修会 (家庭教育担当者対象)	4人

(庄内町教育委員会)

主要施策の内容

主要施策（１）課題意識を持ち、積極的な企画力、実践力を高める

- ・ 社会教育施設に配置される職員は、社会教育における基礎的な知識を習得し高める必要があることから、山形県等で実施する社会教育、生涯学習を推進するために必要な基礎的知識、技能についての研修や実践的な力量を養成する研修等への参加を積極的に推進します。さらに、職員の社会教育主事有資格者の配置を行うとともに、令和２年度から新設される社会教育士の配置も検討します。
- ・ 町が実施する職員研修への参加、社会教育課が実施する内部研修の充実等に努めるとともに、日常業務における具体的な課題等については、課内で検討を行う等、職員が共に考え、各々の職員の力量を高めるため、実践事例による課題検討会等の取組みを推進します。

主要施策（２）進んでコミュニケーションを図り、町民のニーズを感じとる力を養う

- ・ 施設利用者や講座等への参加者の「声に耳を傾ける」とともに、「わかりやすく話す」ことを心掛け、さらには「迅速に対応する」等基本的な対応をしながら、コミュニケーションを大切に事業の展開に努めます。
- ・ 一人一人の職員が町民との信頼関係をつくることをめざし、相手の身になって考える優しさと思いやりを持った接遇に努め、町民とともに考え、行動するという意識を醸成します。
- ・ 各館で発行する館報等は、地域住民とコミュニケーションを深める手段の一つとなるものであり、紙面の見やすさ、わかりやすさを心がけながら、町ホームページの活用とあわせ、地域や社会教育事業の情報提供に努めます。

主要施策（３）事業評価や施設運営評価の活用

- ・ 町民に学習の継続や発展を促すうえで、学習への参加そのものがもつ楽しさや達成感、参加者数等の数値的な評価等も大切ですが、事業を適切に評価することも必要になります。公民館がコミュニティセンター化されたとしても、社会教育事業については、町の事務事業評価や実務的専門家による外部評価等について継続して実施します。また、教育委員会による事業評価において施設の運営の状況の評価を行い、運営の改善を図るとともに、地域住民・利用者等と事業に関する理解を深めながら連携及び協力の推進に資するため、施設の運営状況に関する情報の提供に努めます。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
社会教育関係職員及び指定管理施設職員研修開催回数 （庄内町教育委員会社会教育課主催・共催）	2回	4回
社会教育主事配置数	0人	1人

現状と課題

○ 図書館の整備

現在の図書館は、建設から40年余りが経過し、老朽化やスペースの狭さといった課題が指摘されており、平成30年度に策定された「庄内町立図書館整備基本計画」を基に、令和元年度は基本設計、令和2年度は実施設計を行い、令和4年度内の新図書館開館をめざしています。この整備事業の中では、内藤秀因水彩画記念館の改修も実施します。展示スペースを拡大し、より多くの作品との出会いが演出できるよう、整備を進めていきます。

○ 町立武道館の老朽化

昭和49年3月に竣工された庄内町武道館は、耐震性が低く、雨漏りや床の剥がれ等施設の老朽化が著しくなっています。そのため平成30年度に「庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画」を策定しましたが、財政的な問題もあり、今後の整備については慎重に進めていく必要があります。

○ 社会教育施設、社会体育施設の長寿命化、適正配置が急務

社会教育施設や社会体育施設は、その多くが災害時の避難施設として指定されているものの施設の老朽化が進んでおり、その長寿命化も必要となっています。

また、庄内町は人口一人当たりに対しての公共施設の面積が非常に大きく、今後の施設維持管理費が大きな負担となります。よって、今後は人口規模、財政規模に適した公共施設の適正配置が課題となります。

施設名	築年度	耐震性改修 終了年度
余目第一公民館	H2	---
余目第二公民館	H6	---
余目第三公民館	H4	---
余目第四公民館	H4	---
狩川公民館	S50	H26
清川公民館	S53	H28
清川体育館	S31	未実施
立谷沢公民館	S44	H30
大中島自然ふれあい館	H2	---
総合体育館	S57	---
文化創造館（響ホール）	H11	---
立谷沢体育館	S53	未実施
大中島自然ふれあい館 屋内運動場	S33	未実施
屋内多目的運動場	H8	---
第二屋内多目的運動場	H22	---
体育センター	S62	---
体操センター	S45	未実施
武道館	S48	未実施
十六合公民館	S56	---
町立図書館	S54	---
内藤秀因水彩画記念館	H4	---
亀ノ尾の里資料館	H4	---
歴史民俗資料館	S57 (移築)	---

基本方針の意図

- ◎ 「庄内町立図書館整備基本計画」に基づき、図書館整備事業を実施します。
- ◎ 「庄内町公共施設等総合管理計画」、「庄内町公共施設個別施設計画」に基づき、社会教育施設、社会体育施設の長寿命化による建て替えコスト削減、適正配置を計画的に実施していきます。

主要施策の内容

主要施策（１）「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」の整備と有効活用

- ・ 「庄内町立図書館整備基本計画」の基本コンセプトである「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」の実現をめざした図書館の整備を進めます。知の拠点とされてきた従来の機能に加え、新たに利用者の居心地の良さを追求した滞在型図書館の機能や、まちのにぎわいや住民の交流を生み出す交流拠点としての機能をもつ施設として、再構築していきます。
- ・ 図書館と内藤秀因水彩画記念館の併設メリットを活かし、「絵のある図書館 本のある美術館」をテーマとする空間づくりと運営をめざします。

主要施策（２）町立武道館の老朽化に伴う庄内町複合型屋内運動施設（仮称）の整備

- ・ 「庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画」をベースにしながらも、町の財政状況も考慮しつつ具体的な検討を進め、その整備を推進します。

主要施策（３）社会教育施設、社会体育施設の長寿命化の推進

- ・ 社会教育施設及び社会体育施設について、安全安心な施設として利用できるように「庄内町公共施設個別施設計画」により、適切な維持管理、施設修繕及び機械設備の老朽化対策等を実施し、長寿命化を推進します。
- ・ 特定の利用者または少数の利用者しか見込めず、老朽化が著しい施設については、「庄内町公共施設等総合管理計画」に基づき、廃止・統廃合も含め検討する必要があります。

評価指標

指標項目	現状値（R元）	目標値（R7）
社会教育施設及び社会体育施設の廃止または統廃合	0件	2件

資料編

1	教育基本法	51
2	用語説明	53
3	庄内町教育振興基本計画見直し検討会議委員名簿	56
4	庄内町教育振興基本計画（後期計画）策定に係る経過	56

1 教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の本質にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれ

に反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附 則 抄

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。
(平成 18 年 12 月 22 日施行)

2 用語説明

第4章中「※」を付した用語について、説明しています。

番号	用語	説明	《掲載されているページ》
1	全国学力・学習状況調査	平成19年度から文部科学省が実施している全国的な調査。子ども達の学力や学習の状況を把握するために小学校6年生と中学校3年生を対象として実施している。	《P12. 13. 14. 15. 18. 19. 20. 21. 24. 26》
2	キャリア教育	子ども達が大人になっていく過程で、学習や労働を通して自分らしい生き方を確立していくための手助けとなる教育	《P12. 13》
3	持続可能な社会	資源や環境が適当に保全され、未来にわたってより多くの人々が豊かな生活を送ることができる社会	《P15》
4	インクルーシブ教育	障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常学級において行う教育	《P15》
5	笑顔で元気なあいさつ運動	庄内町商工会が笑顔と元気なあいさつで地域全体を明るく元気にしようと平成23年度から始めた事業で、商工会のみならず、庄内町、町教育委員会、町内の保育所・幼稚園や小中高校が一体となり町ぐるみで取り組んでいる。	《P15. 39》
6	立川スタンダード	1小学校に1中学校という立川地域特有の条件を考慮し、円滑な小中連携と接続を行う活動	《P15》
7	余目アソシエーション	余目地域の児童・生徒に「生きる力」を育てることを目的に実施される小中連携の活動	《P15》
8	認定子ども園	幼稚園と保育所の良さを合わせ持ち、幼児教育と保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設	《P16. 17》
9	メディアコントロール	子どもあるいは家庭が、テレビ、ゲーム、インターネット、携帯電話などのメディア接触を自ら主体的にコントロールして健全に活用すること。《P17》	
10	PDCA	業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法	《P18. 22》
11	ユニバーサルデザイン	年齢や障害の有無などで特定の人を対象にするのではなく、すべての人を対象にする考え方	《P18. 19》
12	TT指導	ティーム・ティーチング指導の略。授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力して一人一人の子どもや集団の指導の展開をはかり、責任をもつ指導方法	《P18. 19. 27》
13	習得と探究	習得：基礎的な知識や技能を身につける学習過程 探究：課題を設定し、その解決に向けて取り組む一連の学習過程	《P18》
14	プログラミング教育	プログラミング的思考（プログラミングを行う際に必要となる論理的思考力）を育てる教育。実践的なプログラミング（プログラミング言語を用いたコーディングなど）を学ぶものではない。	《P18. 19》

15	探究型学習	思考力・判断力・表現力等を総合的に活用しながら、主体的、協働的に取り組む学習 《P19》
16	教育研修所(庄内町教育研修所)	庄内町の教育振興を図るため、教育関係職員の研修と教育に関する専門的研究を行う機関 《P19. 26. 27》
17	I C T	情報通信技術の総称。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。 《P19. 28. 29》
18	情報リテラシー	コンピュータをはじめとする情報技術を使いこなすための能力 《P19》
19	特別支援コーディネーター	保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者 《P19》
20	スクリーニング	すべての子どもを対象として、支援の必要な児童生徒を適切な支援に迅速につなぐために行う識別検査 《P19》
21	児童発達支援センター	障害のある子どもや家族への支援を行う専門施設。通所による療育や訓練、家族への相談支援や保育所などへの訪問支援等を行う。 《P19》
22	総合的子ども支援体制	学習支援・特別支援・教育相談・家庭支援の4つの面から総合的に子どもを支える、庄内町が力を入れて継続してきた子ども支援体制 《P19. 21》
23	庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン	小中学生を対象とした健全育成のためのスポーツ環境を整えるために配慮すべき事項を「A活動 部活動(学校教育活動)、B活動 支援クラブ活動(保護者会練習)、C活動 その他の活動(生涯スポーツ活動)」の3つの区分に分けて定めたガイドライン 《P21. 24. 42. 43》
24	スクールソーシャルワーカー	児童生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職 《P21. 38》
25	カリキュラムマネジメント	学校や園が、カリキュラムの編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めること。 《P22. 23》
26	地域学校協働活動推進事業	「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域と学校が連携、協働して行う文部科学省が推奨する活動 《P24. 25. 33》
27	学校支援地域本部事業	地域ボランティアを募り、学校の必要とする支援を行う事業。地域学校協働活動推進事業の前身 《P24》
28	地域コーディネーター	地域学校協働活動それぞれの具体的活動の地域リーダー。活動の企画立案やボランティア募集、地域と学校の連絡調整等を行う。 《P24. 25》
29	放課後子ども教室	地域の大人の協力を得て、子ども達の居場所を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を実施する事業 《P24. 25. 36. 37》
30	夢サポート塾(庄内町中学生夢サポート塾)	学校支援地域本部事業や地域学校協働活動推進事業を活用し、平成27年度から実施している中学生対象の町主催の学習会。学習意欲の向上や地域住民とのつながり等をねらって実施している。 《P24. 25》
31	学校運営協議会	学校運営への必要な支援に関する協議を行う機関 《P24. 25》
32	コミュニティ・スクール	学校運営協議会が設置され、地域と学校が力を合わせて運営に取り組む公立学校 《P24. 25. 33》

33	地域学校協働活動推進員	地域学校協働活動の推進役。地域コーディネーターや住民への情報提供や助言、異なる活動間の連携や地域全体の活動の促進などを担う。 《P25》
34	OJT	On the Job Training の略。日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取り組み 《P27》
35	部活動指導員	部活動において、顧問の代わりに単独で指導・引率ができる指導者。平成29年の法改正によって、新たに制度化された学校職員 《P27》
36	学校施設長寿命化計画	「庄内町公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設等の長寿命化に向けた取組を推進するため、庄内町としての行動計画を策定したもの 《P28. 29》
37	コミュニティセンター	地域の住民やグループが様々な目的で集まることができ、域づくりの拠点となる公共の施設。社会教育法上の公民館と違い、営利活動等でも利用できる。 《P32. 33. 34. 35. 47》
38	庄内町子ども読書活動推進計画	国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「山形県子ども読書活動推進計画（第3次）」等を基本とし、庄内町教育振興基本計画の具現化のため、読書活動の充実と読書習慣の形成をめざしていくための計画 《P34. 39》
39	サードプレイス	アメリカの都市社会学者であるレイ・オルデンバーグが1989年に発表した著書『ザ・グレート・グッド・プレイス』(The Great Good Place) 内で提言した言葉であり、自宅（ファーストプレイス）、職場・学校（セカンドプレイス）でもない、自分にとって心地の良い第3の居場所 《P35》
40	指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度 《P40. 41. 42》
41	六湊砂防堰堤・瀬場砂防堰堤	昭和20年代に施工された砂防堰堤 平成29年に国登録有形文化財に登録されている。 玉石コンクリート造り、水通し部分の美しい曲線、当時の高い技術力と熟練した技によって造られ、現在では復元することが難しく、大変貴重な砂防堰堤である。 《P44》
42	世界かんがい施設遺産	かんがいの歴史・発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するもの 《P44》

3 庄内町教育振興基本計画見直し検討会議委員名簿

区 分		氏 名
保護者の代表者	小学校PTA代表	荒 木 信
	中学校PTA代表	阿 部 一 道
	幼稚園保護者代表	小野寺 淳
地域住民の代表者	自治会長会（余目）	水 尾 良 孝
	自治会長会（立川）	澁 谷 俊 雄
幼稚園長会、小中校長会 の代表者	幼稚園長会代表	長 村 美 緒
	小中校長会代表	佐 藤 真 哉
社会教育委員の代表者、 学識経験者	社会教育委員代表	川 村 昭 三
	学識経験者	齋 藤 直 英

4 庄内町教育振興基本計画（後期計画）策定に係る経過

期 日	会議名等
令和2年5月25日	令和2年第6回庄内町教育委員会定例会
令和2年6月4日	第1回庄内町教育振興基本計画見直し検討会議
令和2年6月30日	令和2年第7回庄内町教育委員会定例会
令和2年7月22日	第2回庄内町教育振興基本計画見直し検討会議
令和2年7月31日	令和2年第8回庄内町教育委員会定例会
令和2年8月7日	パブリックコメントの実施（9月7日まで）
令和2年9月25日	令和2年第10回庄内町教育委員会定例会
令和2年9月29日	第3回庄内町教育振興基本計画見直し検討会議
令和2年10月22日	令和2年第11回庄内町教育委員会定例会

庄内町教育振興基本計画（後期計画）

令和2年10月策定
庄内町教育委員会

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132番地1

TEL 0234-43-0126 FAX 0234-42-0811